

あなたの街のあなたの金庫

東 榮 信 用 金 庫 の 現 況

TOEI SHINKIN BANK REPORT

REPORT 2008

江戸川河川敷

●●● 基本方針 ●●●

東栄信用金庫は、地域金融機関としての自覚のもとに、地域社会の発展のために奉仕し、会員ならびにお得意様の利益と繁栄をはかり、もって金庫職員とその家庭を明るくすることを使命とする。

●●● 経営理念 ●●●

当金庫は昭和13年9月の創業以来、常に「地域の皆様とともに地域の発展に貢献する」という基本理念のもとに、相互扶助の精神を大切にしながら協同組織金融機関としての社会的役割を果たしてまいりました。

その結果、会員ならびに地域の皆様からの「信用」という大きな財産を築き上げることが出来ました。

これからも地域金融機関として、会員の皆様をはじめ、お取引先の皆様との信頼関係を保ち、堅実経営による地域社会との共存共栄を図ってまいります。

概要 ●●●

創 立	昭和13年9月8日
純 資 産	5,944百万円
本 店	東京都葛飾区新小岩1丁目52番8号
店 舗 数	11店舗（1出張所含む）
会 員 数	12,056名
役職員数	163名（男子116名・女子47名）
営業地区	東京都 葛飾区、江戸川区、江東区、墨田区、足立区、千代田区、中央区、港区、台東区、荒川区 千葉県 市川市、船橋市、鎌ヶ谷市、浦安市、松戸市 埼玉県 三郷市、八潮市

（平成20年3月31日現在）

ごあいさつ

会員並びにお取引先の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、当金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も当金庫の経営内容や業績の推移等について、ご理解いただくために「REPORT2008東栄信用金庫の現況」を作成いたしましたのでご覧いただければ幸いに存じます。

さて、平成19年度の日本経済は、緩やかな景気回復が続いたものの、原油などの資源価格や穀物価格の高騰とサブプライムローン問題による金融市場の混乱により、期末にかけては停滞感がより強くなりました。特に中小企業の業況は、建築基準法改正による建築着工件数の落ち込みなどが加わり、大企業の好況の恩恵を受けぬまま停滞傾向が続いており、中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しました。

このような中、当金庫は「地域のお客様から信頼される堅実な金庫」を目指して経営基盤の確立と経営体質の強化に総力を挙げて取り組みました。その結果、今期後半の金融市場の混乱、とりわけ株式市場低迷の影響は受けましたが、サブプライムローン問題につきましては関連商品を保有していないためその影響を受けることなく、業績は順調に推移しました。金融機関の健全性・安全性を示す自己資本比率は前期比0.44ポイント上昇の9.22%となり、お客様からご信頼いただける経営体質となっております。これもひとえに長年に亘るお客様のご支援とご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

当金庫は本年創立70周年を迎えますが、70周年を新たな第一歩として、お客様・地域・当金庫の共存共栄のもと、お客様や地域社会から地元になくてはならない金融機関として認めていただく努力を続けていく所存でございます。

会員の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

理事長 中里 憲明



CONTENTS

	ごあいさつ
6	地域貢献
8	総代会
10	トピックス
14	営業のご案内
20	リスク管理
29	事業概況
30	経営内容
44	ネットワーク
46	組織図

東榮信用金庫と地域社会

当金庫は、昭和13年9月の創業以来、「地域の皆様とともに地域の発展に貢献する」という理念のもとに地域とともに歩んでまいりました。地元の皆様からお預りしたご預金を、地元の皆様のご事業の発展や豊かな生活の実現のためにご利用いただき、さらに地域社会の一員としての自覚のもと、地元の中小企業や地域の皆様との交流を深め、地域経済の発展に努力しております。また、信用金庫としての枠にとどまらず、地域文化交流への参加、環境整備等に皆様と一体となって取り組んでおります。

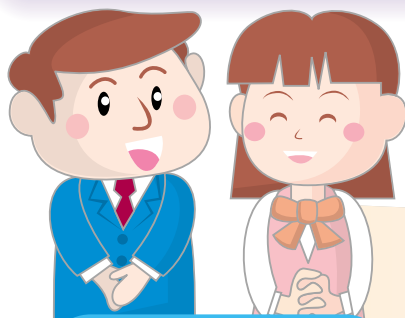
支援サービス

貸出金 **54,094** 百万円

地元でお預りした預金を地元の皆様に有効にご利用いただけるように取り組んでおります。常に地元中小企業や住民の皆様の声に耳を傾け、より多くのお客様にご利用いただけるよう事業資金から住宅資金、教育資金など各種口金を幅広く取り揃えております。



お客様/会員



東榮信用金庫

- 店舗数…………… 11店舗
- 役職員数………… 163人
- 経常利益………… 325百万円
- 当期純利益…… 272百万円
- 自己資本比率…… 9.22%

お客さまの資産づくりや生活設計、企業の事業活動などのお役にたてるよう、多様化するニーズにお応えするため様々な商品を取り揃えています。

預金積金 **111,945** 百万円

出資金 **517** 百万円

出資金

多くの会員の皆さまにご支持いただいております。

出資金 **517百万円**

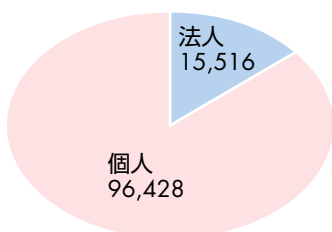
会員数 **12,056人**



預金積金

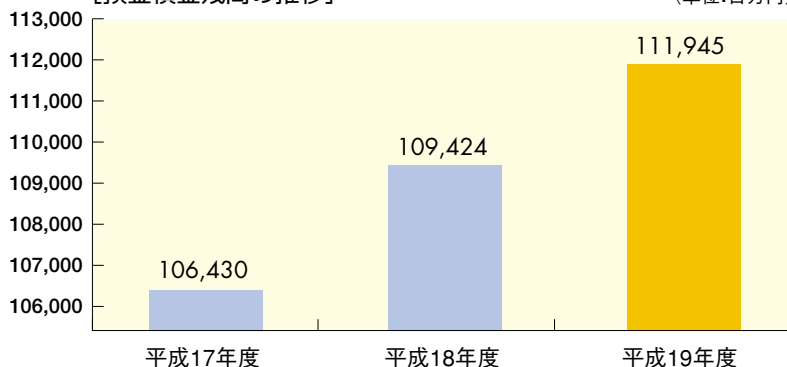
111,945百万円

[人格別内訳]
(単位:百万円)



[預金積金残高の推移]

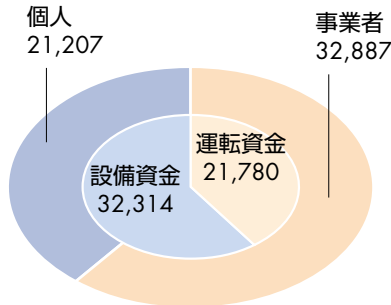
(単位:百万円)



貸出金

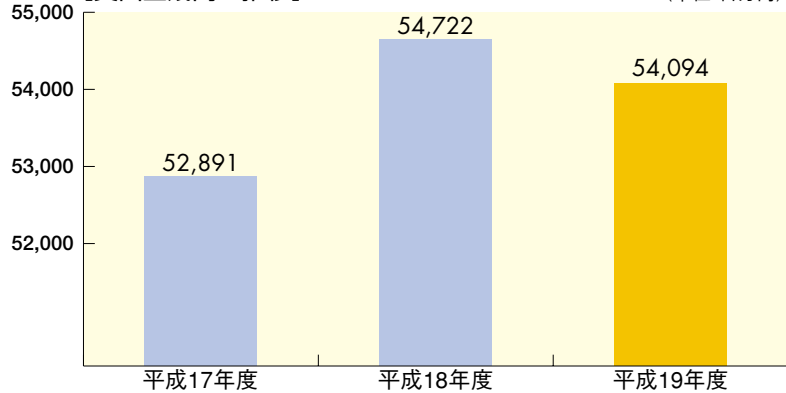
54,094百万円

〔貸出金の内訳〕（単位：百万円）



〔貸出金残高の推移〕

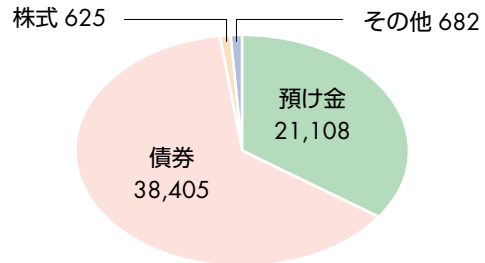
（単位：百万円）



ご融資以外の運用について

当金庫は、お客様のご預金をご融資以外に預け金や有価証券として運用しております。預け金は、そのほとんどを信金中央金庫への預け金として運用しており、有価証券は、債券を中心に安全性や収益性に留意しながら運用しております。

〔ご融資以外の運用内訳〕（単位：百万円）

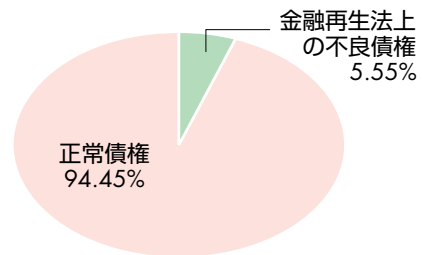


不良債権の状況

金融再生法上の不良債権比率は、5.55%です。

当金庫は、金融検査マニュアルに基づいた厳正な自己査定を行い、更に太陽ASG監査法人による自己査定の実施も実施しております。

平成20年3月末の不良債権比率は5.55%となり1.1ポイント減少しました。また、金融再生法開示債権の保全率は89.34%と、不良債権の引当には万全を期しております。



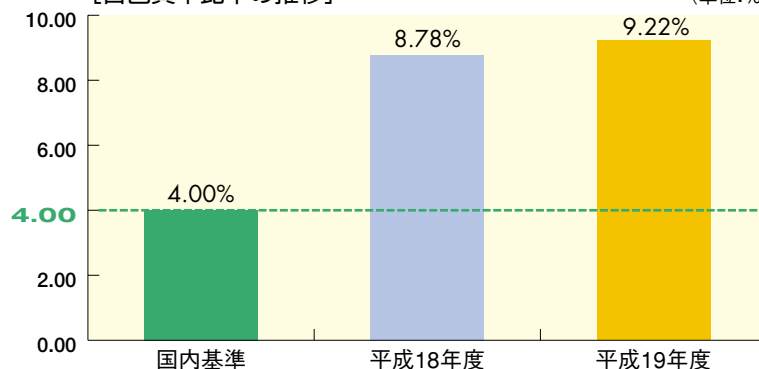
自己資本比率

自己資本比率は総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の健全性や安全性を示す代表的な指標です。当金庫のように国内業務のみ行う金融機関は、自己資本比率4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 } 5,744 \text{ 百万円}}{\text{リスクアセット } 62,264 \text{ 百万円}} = 9.22\%$$

〔自己資本比率の推移〕

（単位：%）



地域への貢献活動

当金庫は、地域貢献活動を通して地域社会の繁栄や活性化に積極的に取り組んでいます。

▶ 社会貢献

交通安全運動

当金庫は、春・秋に行われる全国交通安全運動に協力しています。各店の職員が街頭活動に参加し、地域の皆さまの安全に貢献しております。



環境問題への取り組み

当金庫は、環境問題についても積極的に取り組んでいます。自主行動計画に基づき電力使用量等の削減目標数を設定し、今後5年間で6%の減少を図ります。

福祉活動

シグマバンクグループの福祉活動として、『地域貢献型JCBカード』の収益金を福祉協議会を通じて地域社会へ継続的に還元しております。

また、献血活動を年2回行っております。この活動には地域の皆様にも参加頂いております。その他に経友会（葛西支部）では、毎年会員の皆様からの会費より、江戸川区福祉協議会へ寄贈を行っております。



▶ 地域貢献

文化活動

「東栄経友会」や「東栄エプロン会」などを通じて研修会、講演会、旅行などを開催し、交流を深めております。



地域行事への参加

各店の地元町会の行事や、商店街のイベント、祭礼や盆踊りなどに積極的に参加し、地域のお客さまとの交流を深めております。



環境への取り組み

地域の美化活動に協力して、職員の参加により店舗周辺の清掃活動を行っております。また、お取引先の環境問題への取り組みを応援する環境対応型の融資商品を取り扱っております。



企業支援活動

シグマバンクグループで合同異業種交流会を行っております。これは中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認をお取引先に取得していただくことを目的として、中小企業診断士と連携、協力し、業況の改善を図る経営改革支援の一環として行っております。



相談業務

社会保険労務士による『年金相談会』を各営業店において年間2回無料で開催しております。



地域密着型金融推進計画の進捗状況

当金庫は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を承継する「地域密着型金融推進計画」を金庫事業計画の重点課題に位置づけ、役職員全員が一丸となり、「狭域高密度の地域における営業活動」を一層推進するとともに地域経済の活性化に向け取り組んでいます。「地域密着型金融推進計画」につきましては、当金庫ホームページをご参照下さい。

創立70周年 記念行事について



平成20年7月17日(木)

創立70周年感謝の集い

創立70周年 感謝の日

9月5日(金)・8日(月)

ご来店の皆様へ
心ばかりのプレゼントを
御用意しております。



あなたの田のあなたの金庫
東葉信用金庫

平成20年9月5日(金)
平成20年9月8日(月)

創立70周年感謝の日

News

ホームページ リニューアル

平成20年9月より当
金庫のホームペー
ジはリニューアルさ
れます!!



News

本店 改装



総代会等に関する情報開示

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

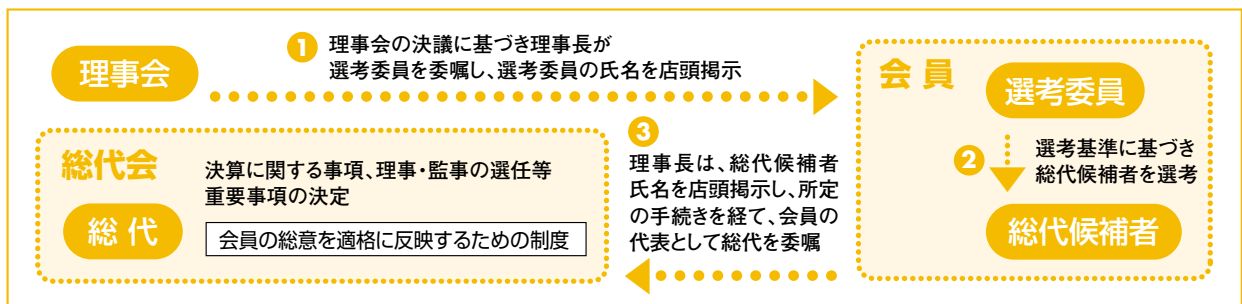
● 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適格に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代え総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の業務活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

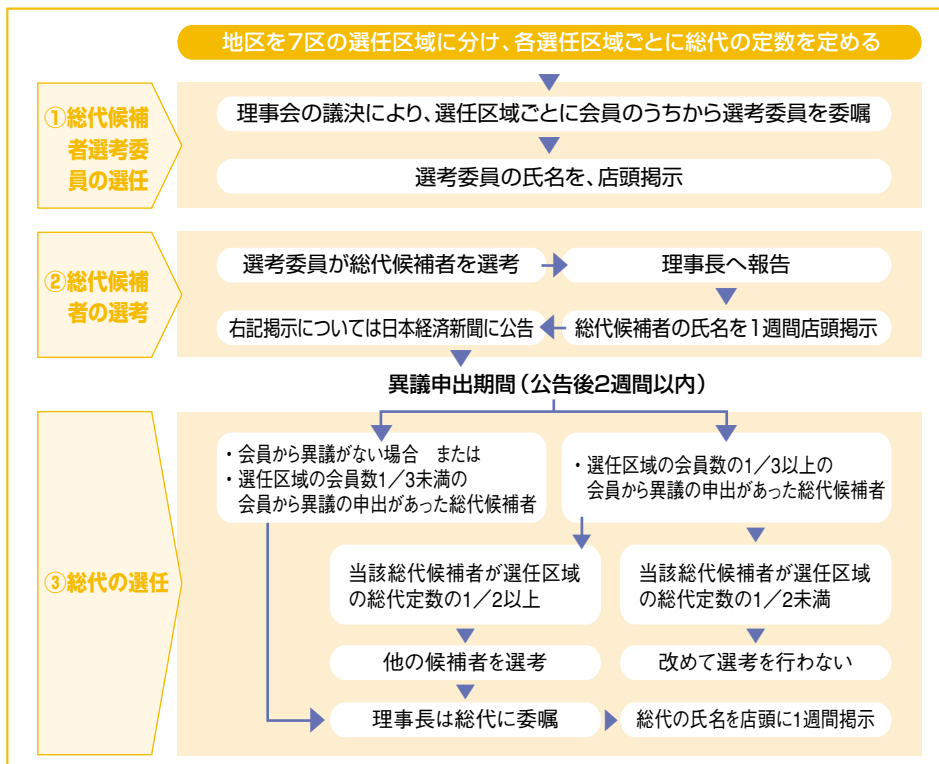
● 総代会の仕組み



- 【総代候補者基準】
- ① 資格要件 当金庫の会員であること
 - ② 適格要件
 - ・ 総代として相応しい見識を有していること
 - ・ 良識をもって正しい判断ができる人であること等

● 総代の選任方法

総代の任期は3年で、総代の定数は70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成20年3月31日現在の総代数は77人で、会員数は12,056人です。



総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 会員の中から総代選考委員会規程に基づき総代候補者選考委員を選任する。
2. その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立て)

● 第70期通常総代会の決議事項等

平成20年6月25日に開催した第70期通常総代会において、次の事項が報告ならびに付議され、それぞれ原案通り承認されました。

報告事項 第70期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)業務報告(事業の概況)、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 会員の除名による法定脱退の件
 - 第3号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
 - 第4号議案 監事の任期満了に伴う選任の件
 - 第5号議案 退任理事への退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 退任監事への退職慰労金贈呈の件



● 総代氏名

(平成20年3月31日現在)

氏名							
芦田 清	鶴月重司	草薙 弘	鈴木英樹	田中利幸	林 一夫	森田輝雄	
阿部光博	大江文雄	古井戸正夫	鈴木芳雄	田中光男	福地 隆	森田知行	
石井宗孝	大竹哲夫	小島康典	須藤健治	田中由三	福島 孟	吉田幸嗣	
石渡清和	大塚恒夫	後藤 昭	須原 卯一	露木正道	藤巻 進	吉野 毅	
伊東正治	大貫 仁	坂根浩二	高橋数三郎	露木 正	本田潤一	米山 貞俊	
岩橋久次	大野眞平	指田勝希	高橋保彦	手塚 栄	町山 明		
岩橋啓次	落合四郎	佐藤照宣	高橋芳久	中島 甚一	松井 清		
岩橋鋭吉	甲斐定男	鹿野 武	高畑静國	長谷幸太郎	松丸伸二		
岩橋忠雄	風見 章	清水良泰	田澤宗治	二宮文次	松本太一		
岩橋 守	加藤忠臣	須賀和雄	田島英一	野村重男	三浦清生		
植草富雄	上福元清也	菅生道一	田島誠次	萩原満幸	村上吉枝		
宇田川長吉	橋川博行	鈴木 一郎	田中稔家	濱田幸一	村瀬達雄		

※氏名の掲載につきましては、総代皆様の同意を承り掲載しております。

(五十音順)

サークル活動

東榮経友会

中小企業の皆様方の事業にお役立て頂ける会です。会員の皆様の交流と会員相互の情報交換の場として、講演会、研修会、親睦旅行などを随時開催しております。



東榮エプロン会

奥様方の親睦交流の会として、研修会、講習会、レクリエーション等の行事を随時開催しております。

また、年1回8月の全店合同「盆踊り旅行」は33回連続実施しております。



東榮「福寿会」

当金庫に年金の振込指定されているお客様の年金サークルです。「福寿会」の会員の皆様には、さまざまな特典をご用意いたしております。この他、年1回3月に全店合同「とうえい福寿会」旅行を実施しております。



東榮ゴルフ会

「東榮ゴルフ会」ではスポーツを通じて会員同士の親睦を図っております。各支部においては年4回、毎年9月には全店対抗のゴルフ大会を実施しております。



1年のあゆみ

平成19年

- 6月6日 第1回 東栄福寿会・東栄エプロン会の
14日 会員さま向け観劇会を新橋演舞場『おんな太閤記』で開催し、2日間で218名の方が参加されました。
- 6月12日 『中世の歴史漂う中欧3都市周遊7日
～18日 間の旅』を開催し、37名の方が参加されました。
- 6月21日 第69期 通常総代会を東武ホテルレバ
ント東京で開催しました。
- 7月4日 社会貢献活動の一環として、第8回『愛
の献血運動』を葛西支店で行い、87名
の皆様のご協力をいただきました。
- 7月27日 日本大学商学部との連携による顧客満
足度調査を4店舗で実施しました。
- 8月22日 第33回 納涼盆踊り大会 長野県松代
～24日 温泉『信州ロイヤルホテル』にて開催し、
2班411名の方が参加されました。
- 9月12日 第27回 東栄ゴルフ会『全店合同競技会』
を京葉カントリー倶楽部で開催し、155
名の会員の皆様に参加されました。
- 10月23日 第1回 東栄エプロン会秋の日帰りバス
～25日 旅行『銚子電鉄と一山いけす磯料理の
旅』を3班で実施し、369名の方が参加
されました。
- 11月12日 贅を極めた名旅館『強羅花壇』に泊ま
～15日 る至福のひとときをテーマに1泊2日の旅
行を実施し、41名の方が参加されました。
- 12月12日 社会貢献活動の一環として、第9回『愛
の献血運動』を本一色支店で行い、68
名の皆様のご協力をいただきました。
- 12月14日 第2回 東栄福寿会・東栄エプロン会の
会員さま向け観劇会を新橋演舞場『冬
のひまわり』で開催し、273名の方が参加
されました。

平成20年

- 1月22日 第5回 東栄エプロン会『新春初詣日帰
～24日 リバス旅行(寒川神社参拝)』を開催し、
411名の方が参加されました。
- 2月8日 第21回 東栄経友会『新春経済講演会』
を株式会社フジマキ・ジャパン代表取締
役の藤巻健史氏を迎えて、東武ホテル
レバント東京にて開催し、230名の方が
参加されました。
- 3月5日 第13回 福寿会(年金受給者)1泊2日
～6日 旅行を群馬県草津温泉『ホテル櫻井』
にて実施し、281名の方が参加されました。

第69期通常総代会

平成19年6月



愛の献血運動



第33回 納涼盆踊り大会

平成19年8月



第21回 東栄経友会『新春経済講演会』 平成20年2月



講師：株式会社フジマキ・ジャパン代表取締役 藤巻健史氏
テーマ：『日本経済の行方』

年金無料相談会



しんせん協議会 優良企業表彰式 平成20年3月



第13回 とうえい福寿会旅行 平成20年3月



第27回 東栄ゴルフ会『全店合同競技会』 平成19年9月



シグマバンクグループ 異業種交流会



お客さまアンケートについて

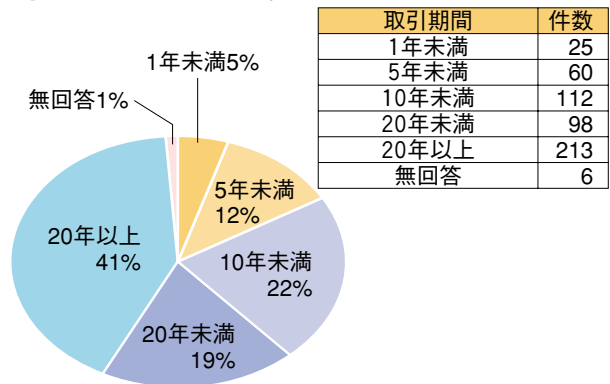
当金庫では、お客様からのご意見・ご要望を頂戴し、よりお客様に満足して頂けるよう、昨年度に引き続き、「お客様アンケート」を実施させて頂きました。今回のアンケート調査は前年度の調査よりご回答項目が多くなっており、ご協力頂きましたお客様にはお時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。お客様からお寄せ頂いた貴重なご意見・ご要望に対しましては業務活動に活かし、役職員全員これまで以上にお客様にご満足頂けるよう努めてまいります。

今後も、ご不便な点やご要望がございましたら、お気軽にお申し出下さいますようお願い申し上げます。

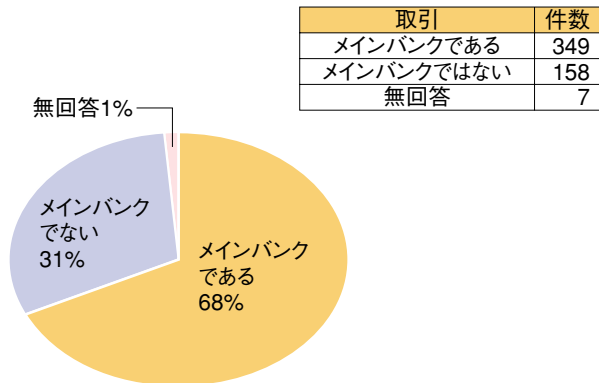
アンケート調査にご回答頂いたお客様

回答総数 514名

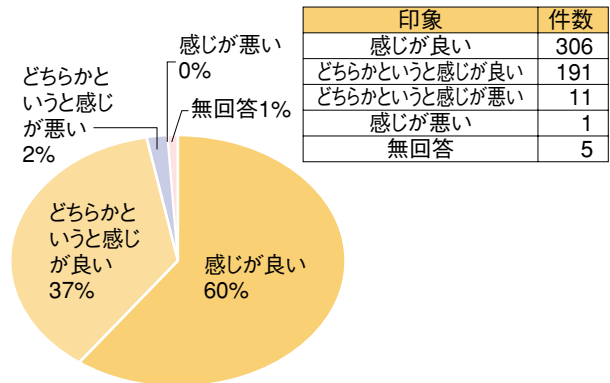
Q1. 当金庫とのお取引期間について



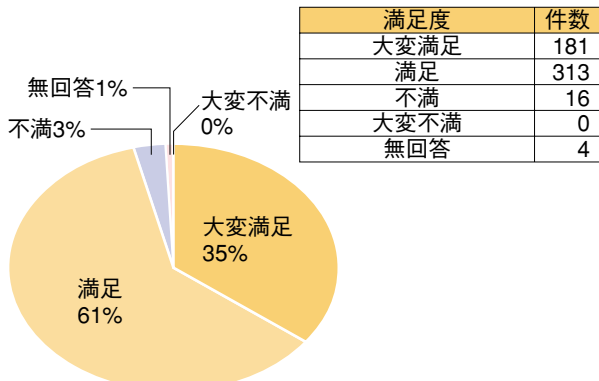
Q2. 当金庫をメインバンクと位置付けていますか？



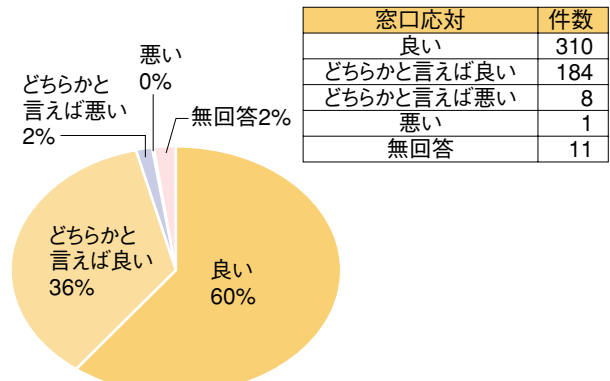
Q3. 当金庫の全体的な印象について



Q4. 当金庫とのお取引に満足していますか？

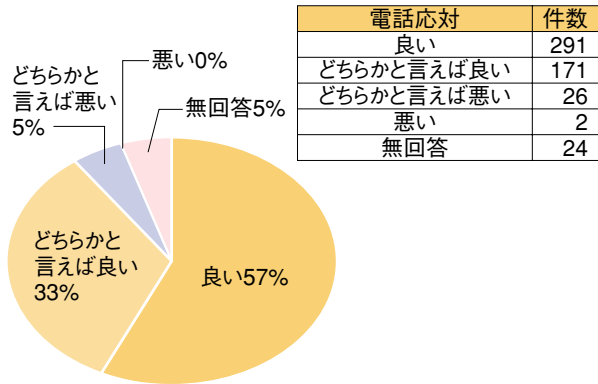


Q5. 窓口の挨拶、マナー、対応はいかがですか？



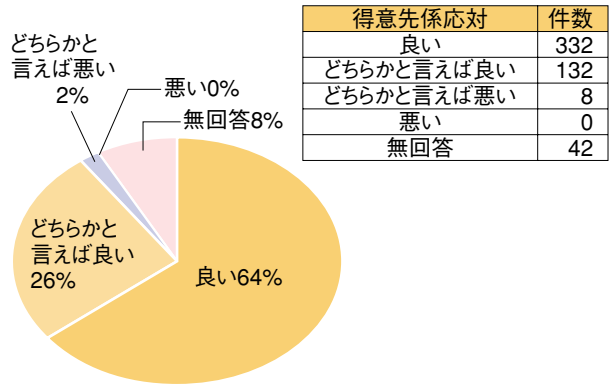
Q6.

電話の対応はいかがですか？



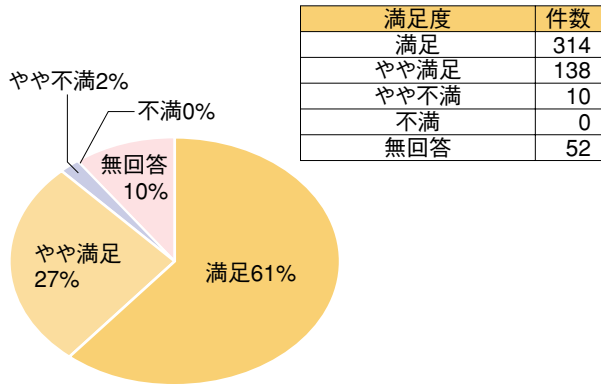
Q7.

得意先係の対応はいかがですか？



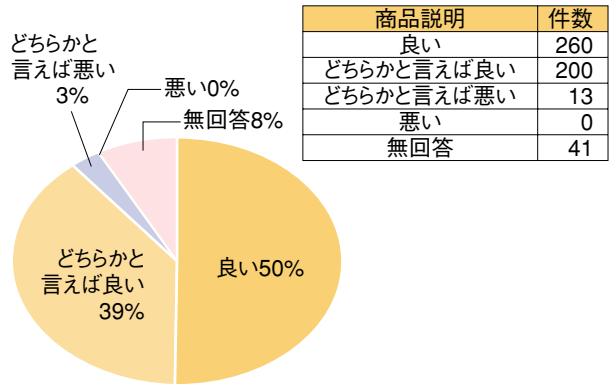
Q8.

得意先係の担当者の満足度はいかがですか？



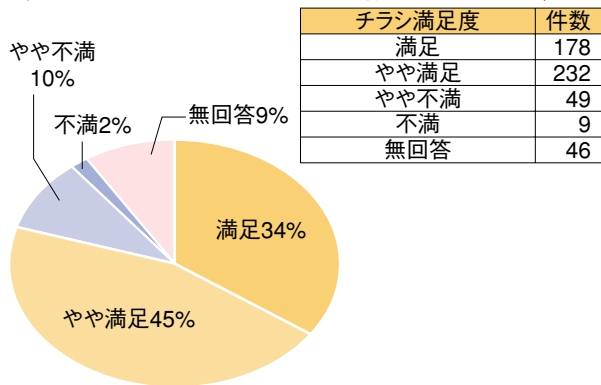
Q9.

窓口や得意先係の商品説明はいかがですか？



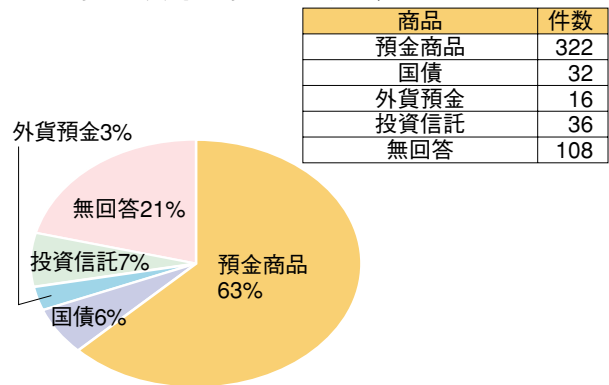
Q10.

商品のチラシ、パンフレットの品揃えはいかがですか？



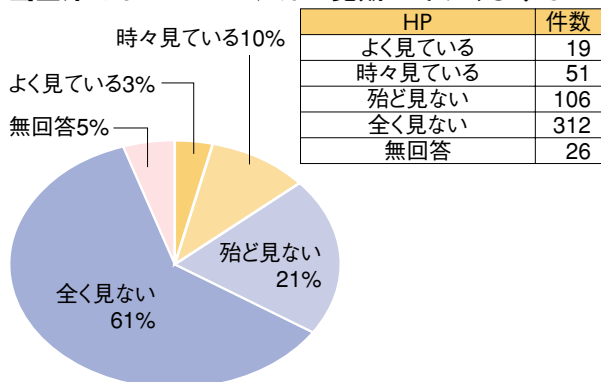
Q11.

どの商品に興味・関心がありますか？



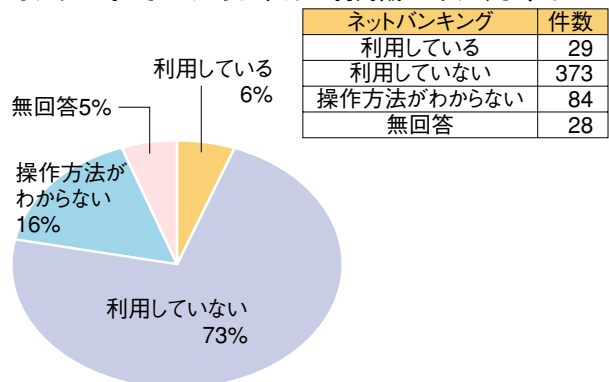
Q12.

当金庫のホームページはご覧戴いておりますか？



Q13.

インターネットバンキングはご利用戴いておりますか？



営業のご案内

● 預金業務

当金庫では、お客様のライフステージに合わせた商品をお選びいただけるよう、各種商品を豊富に取り揃え、地域の皆様のニーズに合った資産づくりにお手伝いしております。

種類	特色	お預入れ期間	お預入れ金額
総合口座	普通預金と定期預金・定期積金・当座貸越を1冊にセットした大変便利な口座です。毎日の出し入れはもちろん、公共料金の自動支払もOKです。普通預金の残高が不足した場合でも、定期預金・定期積金残高の90%、200万円まで自動的にご融資。「貯める」「支払う」「受け取る」「借りる」の4拍子揃った口座です。	出し入れ自由	普通預金は1円以上 定期預金の 初回組入額は 5万円以上
普通預金	給与・年金・配当金の自動お受け取りや、公共料金・各種クレジット代金の自動引き落としなど財布代り、家計簿代りに便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
決済用預金 (無利息型普通預金)	預金保険制度により全額保護されます。個人の方は「総合口座」の取り扱いができ、公共料金等の自動支払いおよび給与、年金等の自動受け取りができます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	預入残高に応じて金額段階別に利率を設定しています。お手元に置きたい余裕資金のお預け入れに便利です。キャッシュカードもご利用いただけます。個人の方のみ対象で自動受け取り、自動引き落とし等のご利用できません。	出し入れ自由	1円以上 (基準残高10万円)
当座預金	ご事業に欠かせない預金です。 ご決済に小切手や手形を効率的な資金管理にご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。 お引き出しの2日前までにご連絡下さい。	7日以上	1円以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。 お利息は優遇されているうえ、非課税扱いです。	入金は自由、 引き出しは納税時	1円以上
スーパー定期預金	ご利用が最も多い定期預金で、目的に応じてお預け入れ金額・期間を選択することができます。	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、2年、 3年、4年、5年	100円以上 1千万円未満
大口定期預金	市場金利の実勢により金利が決定される預金で、1千万円以上の大口資金運用に最適です。	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、2年、 3年、4年、5年	1千万円以上
期日指定定期預金	1年複利で、1年の据置期間経過後は1ヵ月前のご通知でお預け入れ額の一部支払いも受けられる流動性も兼ね備えた定期預金です。個人の方のみ対象です。	最長3年 据置期間1年	100円以上 300万円未満
変動金利定期預金	6ヵ月毎に金利の見直しを行います。3年ものは個人の方のみ対象です。	1年、2年、3年	100円以上
積立定期預金	お預け入れ期間中、自由な金額を積立てることができます。	1年～5年 据置期間3ヵ月	1,000円以上
定期積金	ご契約時に目標額と期間を定めて、毎月一定額を無理なく積立てる預金で、必要な資金づくりができます。普通預金等から自動振替による積立ができます。	6ヵ月以上 5年以内	所定の掛込 単位金額
財形貯蓄	お勤め先の財形積立制度を通じて、給与または賞与からの天引きにより積立てる預金で、有利な資産づくりができます。		
一般財形預金	お引き出し目的を定めない財形預金です。貯蓄目的は自由です。	積立期間3年以上	5,000円以上
財形年金預金	老後の安定を目指して積立てる個人年金プランです。 元本550万円(財形住宅との合算)非課税。	積立期間5年以上	5,000円以上
財形住宅預金	住宅取得や増改築のための預金です。 元本550万円(年金財形と合算)非課税。	積立期間5年以上	5,000円以上

● マル優制度について

マル優・マル特制度の適用対象者例

- ・身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けておられる方
- ・障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金、障害年金を受給しておられる方
- ・遺族基礎年金、遺族厚生年金、遺族共済年金、遺族年金を受給しておられる被保険者の奥様

※マル優、マル特の適用対象者については、たくさんの条件と項目があります。詳しくは、窓口までお問い合わせ下さい。



● 融資業務

当金庫では、お客様のニーズに積極的にお応えすることを心掛けております。個人のお客様のライフプランを応援する充実したローン商品の開発や事業者の方々の円滑な事業展開を応援する無担保商品の開発など心掛けております。

種類	特色	金額	期間
一般融資	商業手形の割引、商品仕入れ等の短期資金、不動産取得や諸設備のための長期資金等をお取り扱いしております。	当金庫基準	当金庫基準
制度融資	都・区・市などの有利な制度融資を各種取り扱っております。	制度基準	制度基準
事業者カードローン	事業資金（信用保証協会保証付）	100万円～ 2,000万円以内	1年又は2年
東栄ビジネスローン	経営改善に向け自助努力している事業所。運転資金・設備資金	500万円以内	運転資金3年 設備資金5年以内
とうえい商店街活性化ローン	卸売業・小売業・飲食業・サービス業を営む事業者	300万円以内	3年以内
エコビジネスローン	環境改善に取り組む中小企業者向け融資	3,000万円以内	7年以内
代理貸付	信金中央金庫・国民生活金融公庫・中小企業金融公庫・住宅金融支援機構、各金融機関の資金貸付	各機関基準	各機関基準
住宅ローン	個人住宅用、土地建物の取得資金	6,000万円以内	35年以内
リフォームローン	個人住宅修繕、増改築資金	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	入学金、授業料等	500万円以内	10年以内
カーライフプラン	車両購入資金、車検費用等	500万円以内	8年以内
個人ローン	ブライダル、電化製品・家具購入等の資金	500万円以内	8年以内
しんきんカードローン	個人向けカードローン	10万円～ 100万円以内	リボルビング方式
シグマキャスル	お使いみち自由でパートやアルバイトの方もOKです。安心サポートの生活応援カードローンです。	50万円～ 90万円以内	リボルビング方式

● 商品ご利用にあたってのお願い

消費者ローンは、お客様のニーズにあった商品を取り揃えておりますので、お申込みの際には、サービスの内容を職員におたずねいただき、お客様の目的にあった商品をお選び下さい。

また、保証会社を保証とすること融資は、融資利率のほかに保証料を必要とする場合がありますのでご留意下さい。



お申込方法は
選べる3タイプ

- ①インターネット
- ②FAX
- ③モバイル

スピーディー審査で
即回答いたします

● 貸出運営についての考え方

「地元の資金は地元へ還元する」という信用金庫の基本理念を大切に積極的な取り組みを進めております。また、資産の健全性を高めていくことも重要な課題として取り組んでおります。

当金庫の融資業務には、収益性のみを追求した選別でなく、会員である中小企業や個人の皆様を対象として、融資機会の平等を原則に小口多数取引に徹しております。

こうした信用金庫ならではの特性を踏まえ、中小企業の皆様が抱えている問題に十分配慮しながら融資業務を行い、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。

● 各種サービス・その他業務

当金庫では、お客様にとって「気軽に利用しやすい信用金庫」であるという立場にたって、生活に密着した各種サービスと利便性を提供しております。

種 類	特 色	
キャッシュサービス	当金庫の本支店および全国の信用金庫の「しんきんネットキャッシュサービス」取扱店で、キャッシュカードでのお取り扱いができます。 また、全国の銀行、信託銀行、信用組合、労働金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニエンスストアの「全国キャッシュサービス」お取り扱い店でもお引き出しできます。別途、法人向けのキャッシュカードもご用意しております。	
しんきんゼロネットサービス	当金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD・ATMを利用しても、平日・土曜日のゼロネットサービスタイムの時間内は利用料が無料となります。 —ゼロネットタイム— ※左記以外の時間帯および日曜・祝休日のATM利用には所定の手数料が必要です。本サービスがご利用いただけないATMが一部ございます。 平日8:45～18:00の入出金 土曜9:00～14:00の出金	
提携クレジットキャッシングサービス	当金庫のATMでVISA・JCB・UC・DCなどのクレジット会社や、一部信販・流通系のカードを利用してキャッシングができます。	
クレジットカードサービス	しんきんVISA・シグマJCBなどのクレジットカードの申込みをお取り扱いしております。	
ホームバンキング(HB)	オフィスや自宅に居ながら、振込・振替・残高照会ができ、振込手数料も安く操作も簡単です。	
テレホンバンキング	窓口に向くことなく電話で振込・振替・残高照会が利用できます。	
インターネットバンキング	お客様のパソコンのブラウザからアクセスして、画面をみながらの簡単操作で振込・振替・照会ができるサービスです。個人のお客様用、法人のお客様用をご用意しております。	
Pay-easy(ペイジー)	パソコンからインターネットを利用して税金、公共料金など各種料金の決済ができます。	
アンサーサービス	電話やFAXを利用して、振込や取立入金のご連絡、残高照会を即時に処理するシステムです。	
J-Debit デビットカード	J-Debit加盟店でのお買物やお食事等のご利用代金を当金庫のキャッシュカードで即時決済できます。	
自動支払いサービス	公共料金をはじめ、税金・社会保険料・ローン返済金・各種クレジットカードのご利用代金等をご指定の預金口座から自動的にお支払いできます。	
自動受取りサービス	給与・賞与・年金・配当金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。	
公金の窓口収納	国税・地方税・社会保険料などの収納事務をお取り扱いしております。	
内国為替	振込・送金	当金庫の本支店はもちろん、日本全国の信用金庫・銀行・信託銀行・農協・労働金庫などの金融機関へ確実・スピーディーに送金・お振込ができます。
	代金取立	手形や小切手などを取立し、ご指定の預金口座にご入金します。
外国為替	両 替	日本円を米国通貨に、米国通貨を日本円に両替します。
為替自動振込サービス		年月・ご指定の金額をお客様のご指定口座から、受取人口座へ自動的に送金します。
株式払込業務		会社設立および増資の払い込みのお取り扱いをしています。
国債の窓口販売		長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債のお取り扱いをしています。
損害保険の窓口販売		長期火災保険業務のお取り扱いをしています。住宅の新築や購入をご検討される際には、ローンのほか火災保険についてもご検討下さい。
生命保険の窓口販売		「しんきんらいふ年金」として将来の豊かな生活実現の準備として、様々なライフスタイルに合わせた資産運用のお手伝いをさせていただいております。
スポーツ振興くじの払戻し		スポーツ振興くじ(toto)の払戻業務を、本店営業部・亀戸支店の2店舗でお取り扱いしております。
貸金庫		権利書などの重要書類や貴重品等を安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りいたします。
年金相談		年金の専門家「社会保険労務士」による相談会を各店ごとに年2回無料で開催しています。

● 主な手数料のご案内 (消費税含む)

(平成20年6月末現在)

● 内国為替手数料

1. 窓口での振込手数料

		3万円未満	3万円以上
当金庫本支店あて		210円	420円
他行あて	電信扱	630円	840円
	文書扱	630円	840円

2. ATM・テレホン banking・ペイバイFAX振込手数料

		3万円未満	3万円以上
当金庫本支店あて		無料	105円
他行あて		315円	525円

※ペイバイFAXは別途月額利用料がかかります。

3. WEBバンキング振込手数料 (個人のお客様)

		3万円未満	3万円以上
当金庫本支店あて		無料	☆105円
他行あて		315円	525円

※☆同一店内のご本人さま口座への振込は無料です。

4. WEB-FBサービス振込手数料 (法人のお客様)

		3万円未満	3万円以上
当金庫本支店あて		無料	☆105円
他行あて		315円	525円

※☆同一店内は無料。別途月額利用料がかかります。

5. ホームバンキング振込手数料

		3万円未満	3万円以上
当金庫本支店あて		無料	無料
他行あて		315円	525円

※別途月額利用料がかかります。

6. 為替自動振込手数料

		3万円未満	3万円以上
当金庫本支店あて		105円	210円
他行あて		420円	630円

7. 給与振込手数料

		3万円未満	3万円以上
当金庫本支店あて		無料	無料
他行あて		52円	52円

● ATMご利用手数料 (お引出し)

	平日		土曜日		日曜・祝休日
当金庫カード	8:30~19:00 無料		8:30~17:00 無料		9:00~17:00 105円
他の信用金庫 カード	8:45~18:00 無料	8:30~8:45 18:00~19:00 105円	9:00~14:00 無料	8:30~9:00 14:00~17:00 105円	9:00~17:00 105円
銀行・郵貯・ クレジットカード	8:45~18:00 105円	8:30~8:45 18:00~19:00 210円	9:00~14:00 105円	14:00~17:00 210円	9:00~17:00 210円

● 両替手数料

1. 両替機設置店舗

	1~50枚	250枚まで	500枚まで	750枚まで	1,000枚まで	1,001枚以上
両替機	無料	105円	210円	315円	420円	お取扱いきません
窓口	無料	210円	315円	お取扱いきません		
硬貨入金	無料	無料	無料	315円	420円	525円

※同一金種の新券への両替・汚損・記念硬貨の交換につきましては、手数料は頂きません。

(注) 両替機をご利用の場合は、51枚以上より専用カードが必要になります。(50枚まではキャッシュカードで1日1回限りご利用できます。)

2. 上記以外の店舗ご利用手数料

	1~100枚	250枚まで	500枚まで	750枚まで	1,000枚まで	1,001枚以上
窓口	無料	210円	315円	420円	525円	お取扱いきません
硬貨入金	無料	無料	無料	315円	420円	525円

※同一金種の新券への両替・汚損・記念硬貨の交換、1円及び5円の両替、両替機のご利用につきましては手数料は頂きません。

(注) 払い戻し時も適用となります。

● 発行手数料

小切手帳	(1冊50枚綴り)	840円
手形帳	(1冊25枚綴り)	525円
手形貸付用手形	(1枚)	21円
マル専	口座開設手数料	3,150円
	専用手形発行手数料(1枚)	525円
自己宛小切手	(1枚)	525円
各種証明書	(1通)	210円
通帳・証書再発行	(1冊又は1枚)	525円
各種カード再発行	(1枚)	1,050円

● 融資に関する手数料

リフォームローン調査料		10,500円
不動産担保調査料		31,500円
不動産担保物件変更		5,250円
証書貸付期限前繰上弁済		5,250円
証書貸付期限前一部繰上弁済		5,250円
証書貸付返済条件変更		5,250円
割引手形信用調査	(1通)	210円

● 開示請求手数料

取引履歴に関する情報	特定日毎	420円
氏名・住所、電話番号、勤務先	左記一括	840円
取引残高(科目、口座番号、残高)	特定日毎	2,100円
上記以外の情報	特定日毎	1,050円

● その他

ホームバンキング基本料(月額)		1,050円
ペイバイFAX基本料(月額)		1,050円
WEB-FB基本料(月額)		1,050円
代金取立手数料	(1通)	840円
元帳コピー代	(1枚)	42円
不渡手形返却料	(1通)	840円
取立手形組戻料	(1通)	840円
異議申立預託料	(1通)	1,050円
送金・振込の組戻料	(1口)	840円
貸金庫	(年額)	5,250円~10,500円
株式払込金保管手数料	(1通)	株式払込額×0.002×1.05

重要課題に対する取り組みについて

法令等遵守(コンプライアンス)体制について

法令等遵守(コンプライアンス)体制

当金庫のコンプライアンス体制は、以下のような行動指針(倫理綱領)を基本として、「法令等を遵守することは金庫経営上の最重要課題である」としてその遵法に取り組んでおります。

即ち、コンプライアンスは法令等を遵守することに留まらず、金庫で定めている各種規程や要領を守るのほか、地域の中小企業や住民のための金融機関としての社会的な使命のもと、地域の皆様との約束事も守ることを念頭に置きつつ営業を展開しております。

コンプライアンス(法令等の遵守)の重要性を役職員全員に徹底するために「コンプライアンスマニュアル」を制定して各自に配布しているとともに、「行動指針」に基づいた行動が実践されているかなどを「コンプライアンス委員会」などで検証するとともに、これらの徹底を図るため、本部各部と全営業店に「コンプライアンス担当者」を配置して、職員一人ひとりが法令等を遵守して東栄信用金庫が健全な姿で発展するよう行動し、営業を展開しております。

【行動指針】

- 1. 信用金庫の社会的責任と公共的使命の自覚**
相互扶助の理念に基づいた協同組織金融機関として、地域の中小企業や地域住民に必要とされるサービスを提供し、生活の向上と地域社会の繁栄に奉仕することを使命とする。
- 2. 自己規律とルールの遵守**
個人の日常生活やその行動において、社会規範からの逸脱(違法行為を含む)を厳しく戒め、金庫職員として軽率な行動が社会からの批判にさらされないようにする。
- 3. お客様第一主義の実践**
「お客さまあつての信用金庫」ということを常に念頭に置いて、お客様の繁栄が金庫の発展に繋がるということを強く認識して「お客さま第一主義」を実践するとともに、質の高い金融サービスの提供に心掛ける。
- 4. 反社会的勢力の排除**
反社会的勢力の不当な介入を受け入れた場合は、社会からの厳しい批判により金庫の永年の信用が失墜することは火を見るより明らかです。
反社会的勢力に対しては「毅然とした態度で望み、これを断固として排除」する。
- 5. 地域社会とのコミュニケーションとの調和**
金庫の経営内容や各種の経営情報等を積極的に開示し、絶えず地域とのコミュニケーションを図るとともに、広く理解と信頼を得られるように努める。また、地域貢献活動として、地域に於ける各種の行事(町会行事・祭礼・交通安全運動等)に積極的に参加することにより、地域と一体となった活動を展開して行く。

本人確認について

◇お取引開始、200万円を超える大口現金取引等を行う際には
ご本人の確認資料が必要です。

平成20年3月1日以降、「犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成19年法律第22号)」に基づき、金融機関に対し本人確認が義務づけられました。

犯罪収益移転防止法の施行に伴い、従来、金融機関に本人確認を義務づけていた「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律(平成14年法律第32号)」は廃止されますが、金融機関との取引に際して行われる本人確認の内容は基本的に変わりません。



預金口座を通じて10万円を超える振込みを行う場合、ATM・窓口のいずれにおいてもこれまでと同様の方法でお振込みできます。ただし、口座開設の際に本人確認手続きが済んでいない場合には、本人確認書類の提示が必要となり、ATMではお振込みができないことがあります。

偽造カード等への対策について -ICキャッシュカードの導入-

当金庫は、お客様が「偽造キャッシュカード」及び「振り込み詐欺」の犯罪被害に遭わないよう、取り組みを行っております。



- 定期的な「暗証番号の変更」のお願い。
- 1日あたりのATMでの支払限度額を50万円といたしました。
- 「振り込み詐欺」犯罪防止のため、本人確認を徹底しています。
- 平成20年4月より「偽造・盗難キャッシュカード問題」の対策として、ICキャッシュカードの発行を始めました。「ICキャッシュカード」は従来の磁気ストライプに比べて、偽造や変造が困難なICチップを搭載しているため、安心してご利用いただけます。

個人情報保護について

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

【個人情報に関するお問い合わせ窓口】

東栄信用金庫 総務部

住 所:〒124-8501 東京都葛飾区新小岩1丁目52番8号

電話番号:03-5607-1121

受付時間:午前9時から午後5時まで（ただし、土日、祝休日を除く営業日）

保険募集指針

当金庫は、適切な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めましたので、ご案内いたします。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- 当金庫は、お客様に引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破綻した場合等の保険契約に係るリスクについてお客様に適切な説明を行います。
- 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫は、法令上の特例措置に基づき、当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当金庫の会員様、当金庫から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客様を保険契約者とする保険募集を行う場合、個人年金保険を除く生命保険商品については、保険契約者1名様あたりの通算の保険金その他の給付金の額は1,000万円を限度としてお取扱いさせていただきます。
- 当金庫は、法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
- 当金庫は、ご契約後の前後にかかわらず、お客様からの苦情・ご相談に適切に対応いたします。なお、お客様からの苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

【保険契約に関する苦情・ご相談に関するお問い合わせ窓口】

東栄信用金庫 融資部

住 所:〒124-8501 東京都葛飾区新小岩1丁目52番8号

電話番号:03-5607-1131

受付時間:午前9時から午後5時まで（ただし、土日、祝休日を除く営業日）

リスク管理

基本的な考え方

信用金庫を取り巻く環境は、金融の自由化・国際化の進展や技術革新などにより大きく変化しており、信用リスクや市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等内包するリスクも一層、多様化・複雑化しております。このため、様々なリスクを適切に把握し管理していくことが、金庫経営における最も重要な課題の一つとなっております。

一方、「リスクは収益の源泉」でもあることから、相応のリスクを取ってこそ、収益を上げることが可能です。したがって、各種リスクに見合った適正な収益を上げていくためには各種リスクを統合的に把握し、適切にコントロールできる管理体制が必要になります。

当金庫では、このようなリスク管理体制の構築とリスク管理手法の高度化を経営目標の一つとし、各種リスクの状況を把握し分析・評価して、適切なリスク管理を行うとともに、統合的リスク管理に向けて取り組んでおります。

リスク管理体制

当金庫では、多様化・複雑化している各種のリスクを的確に把握し管理することを目的に、理事長以下役員全員と本部長を委員としたリスク管理委員会を設置しております。主要なリスク毎に所管部署からリスクの主管部署であるリスク管理部へ情報を集約する体制を採っており、これをリスク管理委員会へ報告し、リスク管理委員会にて協議を行い、当金庫の健全性確保と収益性向上、経営体質の強化を目指し適切なリスクコントロールを行っております。

また、運用・調達におけるリスクと収益状況を把握し、市場動向を踏まえたうえで、金利リスクを主体とした市場リスクの管理及び金庫全体の資産・負債のバランスを調整するALM委員会も設置しております。

■信用リスク

信用リスクとは、ご融資をされているお取引先の経営が悪化して返済が不能になることや、倒産等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、資産の健全性を維持・確保するために、融資の審査管理部門と融資を推進する営業部門とは分離独立した体制で、貸出金を主体とした信用リスクの管理を行っています。

信用リスクの所管部署としては、ご融資するお取引先の信用度合や回収の可能性等の審査を行う融資部の審査課や、融資実行後の債権の管理・回収などを担当する管理課、お取引先の事業の再建に向けた活動を側面からサポートする企業支援課を配置するなどして、お取引先の業況等を勘案しつつ適切なリスク管理体制を採っております。さらに、融資の審査管理を適正に行う方策として、融資先企業等の決算書などに基づき財務内容を客観的に把握し管理しています。また、大口融資先については、取引方針などについて常務会で定期的に検討し必要に応じて、与信限度額を見直し管理を厳格に行うことによりリスクの低減を図っております。

■市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利や有価証券の価格、外国為替等の相場が変動することにより保有する資産の価値が減少したり損失を被るリスクのことです。当金庫では、ALM委員会を設置し、経済情勢や金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定することにより、金利リスク及び価格変動リスクの管理を行い収益の安定、金融資産の健全性の確保を図っております。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、資金の運用・調達額を常に把握し資金繰りに万全を期す一方、流動性支払準備資産を信金業界のバックアップ機関である信金中央金庫に預けるなどして流動性リスクに対する十分な管理体制を採っております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務処理の過程、役職員の活動、もしくはシステムに不備があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するものです。主なリスクは下記のようなものがあります。

なお、バーゼルⅡにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

●事務リスク

事務リスクとは、役職員が事務処理規程等金庫の各種規程や法令等に反して正確な事務処理を怠り、事務処理ミスや事務事故等により損失を発生させることや、お客様とのトラブル等に起因して金庫の信用力を著しく低下させるなどのリスクをいいます。

当金庫では、すべての業務に事務リスクが内在しているとの認識のもと、正確な事務処理を行うための各種規程・マニュアル等を整備するほか、日頃の事務指導や研修体制の強化、更には牽性機能としての事務検証などに取り組み等、総合的に管理する体勢を構築しております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの予期せぬ現象による誤作動や停止の他、システムの不正使用やデータの漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当金庫の電算システムは、信金東京共同事務センターに加盟して他信金との共同利用により、本部システム部門との連結により運用・管理を行っております。コンピューターの不正使用や誤操作、情報漏洩対策として各種の管理基準に基づくとともに、同センターと協調して不正侵入などの防犯対策や地震等の防災対策に万全を期しております。

●法務リスク

法務リスクとは、法令等の遵守状況が十分でないことにより、金庫が被るリスクや、法令改正等への対応が不十分であることにより損失を被るリスクのことをいいます。

このような事案が発生した場合は、速やかに金庫内で対応方針等の検討のほか、顧問契約をしている「法律事務所」の助言を得るなどして適正に対処し、処理しております。

●風評リスク

風評リスクとは、偽りの情報や根拠のないうわさ等により信用が著しく低下し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、万一の風評被害に備え、「危機管理対応マニュアル」などに基づき風評リスクに関する管理態勢を構築しております。

預金保険制度について

お客様からお預りしている預金は、万一金融機関が破綻した場合に備え、預金保険機構が運営している預金保険制度により保護されています。

- 当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されます。
- 定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息が保護されます。

預金等の分類		
注1 決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	金額保護(恒久措置)
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円 ^{注2} までとその利息 ^{注3} 等を保護
	外貨預金、元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)、金融債(保護預かり専用商品以外のもの)等	保護対象外



- (注) 1. 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
 2. 当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)の全てを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併に関わった金融機関の数」による金額となります(例えば、2行合併の場合は2,000万円)。
 3. 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

●自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

自己資本の構成状況

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	513	517
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	513	517
特別積立金	2,251	2,245
次期繰越金	1,796	2,044
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	44	167
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	5,030	5,158
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	554	554
一般貸倒引当金	48	31
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	603	586
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	5,633	5,744
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	416	416
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	350	350
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	416	416
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	5,633	5,744
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オン ・ バ ラ ン ス 項 目)	58,855	56,856
オフ・バランス取引等項目	1,604	1,590
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,680	3,817
リスク・アセット等計 (F)	64,139	62,264
単体 Tier 1 比率 (A / F)	7.84%	8.28%
単体自己資本比率 (E / F)	8.78%	9.22%

自己資本の構成状況

自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

● 自己資本の充実度に関する事項

自己資本充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

信用リスク（ポートフォリオ毎）及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	60,459	2,418	58,446	2,337
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	60,459	2,418	58,446	2,337
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	40	1	40	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,477	259	7,744	309
法人等向け	21,597	863	20,268	810
中小企業等向け及び個人向け	7,144	285	6,129	245
抵当権付住宅ローン	4,302	172	4,483	179
不動産取得等事業向け	9,922	396	9,172	366
三月以上延滞等	999	39	703	28
取立未済手形	9	0	7	0
信用保証協会等による保証付	572	22	690	27
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,178	47	1,242	49
上記以外	8,215	328	7,964	318
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,680	147	3,817	152
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	64,139	2,565	62,264	2,490

- （注）1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に報告態勢を整備しております。

また、将来、予想される損失については法令等に基づき適切で厳格な引当を実施して万一に備えています。引当の計上方法は将来において平均的に発生しうる損失に備え計上する一般貸倒引当金及び正常債権等以外の債権に対して計上する個別貸倒引当金があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っています。引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し貸倒引当金として計上しています。一方、個別貸倒引当金は過去の貸倒実績率をもとにご融資先毎に予想損失額（未保全額が一定額以上の債務者についてはキャッシュフロー法による回収可能額を控除した額）を算出し貸倒引当金として計上しています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー 期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製造業	13,988	13,930	6,369	6,637	6,990	7,293	—	—	59	56
農業	239	90	239	90	—	—	—	—	—	—
林業	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	5	0	5	0	—	—	—	—	—	—
鉱業	3	0	3	—	—	—	—	—	—	—
建設業	6,726	6,220	6,120	6,016	606	204	—	—	104	78
電気・ガス・熱供給・水道業	0	8	—	—	—	8	—	—	—	—
情報通信業	730	706	25	6	701	700	—	—	—	—
運輸業	3,326	3,183	1,122	1,307	2,204	1,876	—	—	6	—
卸売業、小売業	4,150	3,952	2,786	2,652	1,304	1,300	—	—	43	46
金融・保険業	34,441	31,761	901	882	11,187	9,771	—	—	100	—
不動産業	14,007	16,898	12,643	14,902	1,100	1,996	—	—	229	174
各種サービス	3,848	4,467	3,572	3,462	198	1,005	—	—	233	206
国・地方公共団体等	9,782	13,827	—	—	9,782	13,827	—	—	—	—
個人	23,084	20,433	23,084	20,433	—	—	—	—	196	169
その他	4,809	6,910	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	119,138	122,385	56,869	56,392	34,076	37,984	—	—	973	730
1年以下	10,807	17,150	4,317	4,057	2,905	7,952	—	—	—	—
1年超3年以下	18,985	19,735	1,929	2,167	11,056	12,069	—	—	—	—
3年超5年以下	11,098	8,621	3,437	3,321	7,661	5,300	—	—	—	—
5年超7年以下	6,416	8,377	3,862	4,003	2,355	4,374	—	—	—	—
7年超10年以下	9,077	7,277	3,178	4,387	5,699	2,890	—	—	—	—
10年超	42,273	41,657	38,773	37,158	3,500	4,499	—	—	—	—
期間の定めのないもの	20,481	19,562	1,373	1,295	898	898	—	—	—	—
残存期間別合計	119,138	122,385	56,869	56,392	34,076	37,984	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部について業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。
 4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

40ページの「貸倒引当金内訳」と同様です。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他						
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	
製造業	8	17	17	30	—	1	8	16	17	30	—	1	
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	64	49	49	44	—	—	64	49	49	44	8	3	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	128	261	261	258	—	—	128	261	261	258	20	—	
各種サービス	20	15	15	16	—	—	20	15	15	16	—	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	60	39	39	48	3	—	57	39	39	48	4	0	
合計	283	383	383	398	3	1	279	382	383	398	34	8	

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター(R&I)
日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
- ・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー
- ・金融機関向けエクスポージャー
カントリー・リスク・スコア

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	20,727	—	18,566
10%	—	7,033	—	11,538
20%	3,780	16,939	3,504	18,035
35%	—	12,118	—	12,899
50%	4,600	435	5,214	817
75%	—	10,963	—	9,674
100%	11,859	30,158	9,022	32,820
150%	100	420	—	290
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	119,138		122,385	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保・保証に過度に依存しない融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上でご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な事務取扱、および適正な評価を行っております。また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として住宅融資保険、社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、住宅融資保険は政府関係機関保証と同様、新銀行東京は金融機関向けエクスポージャーとして、社団法人しんきん保証基金は法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,469	2,313	9,076	12,835	—	—
①ソブリン向け	—	—	1,610	5,982	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,072	1,103	2,778	2,178	—	—
④中小企業等・個人向け	1,390	1,193	4,091	4,195	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	5	—	465	421	—	—
⑥不動産取得等事業向け	1	17	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	130	56	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する項目

リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

●出資等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、その他信金中央金庫等への出資金が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識につきましては、時価評価によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレス・テストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式、その他信金中央金庫等への出資金に関しましては、当金庫が定める「資金運用基準」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表等を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理につきましては、当金庫が定める「自己査定規程」、「自己査定マニュアル」、「引当・償却規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	929	929	605	605
非上場株式等(時価あり)	—	—	400	399
非上場株式等(時価なし)	267	—	233	—
合 計	1,196		1,238	

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
売 却 益	127	58
売 却 損	17	—
償 却	31	184

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
評 価 損 益	△44	△167

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

銀行勘定の金利リスク

(単位：百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度
貸 出 金	867	733	定 期 性 預 金	671	567
有 価 証 券 等	1,082	998	要 求 払 預 金	397	386
預 け 金	139	91	そ の 他	—	—
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—	調 達 勘 定 合 計	1,068	953
そ の 他	19	9			
運 用 勘 定 合 計	2,107	1,831			
銀行勘定の金利リスク	1,039	878			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値により計測される金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を1~3年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク(878百万円)＝運用勘定の金利リスク量(1,831百万円)＋調達勘定の金利リスク量(－953百万円)

算定の前提

計測手法	金利ラダー方式	
コア預金	対 象	流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
	算定方法	① 過去5年の最低残高、② 過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、 ③ 現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
	満 期	3年以内(平均2.5年)
金利感応資産・負債	預貸金、有価証券、預け金、その他金利に感応する資産・負債	
金利ショック幅	99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値	
リスク計測の頻度	3月、6月、9月、12月の3ヶ月毎	

リスク管理債権／金融再生法開示債権

● リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円・%)

区分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	平成18年度	70	70	—	100.00
	平成19年度	40	38	2	100.00
延滞債権	平成18年度	3,128	2,526	380	92.94
	平成19年度	2,797	2,190	387	92.17
3か月以上延滞債権	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成18年度	562	362	13	66.89
	平成19年度	263	143	5	56.59
合計	平成18年度	3,761	2,960	394	89.18
	平成19年度	3,102	2,372	396	89.25

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

● 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円・%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収見 込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上 の不良債権	平成18年度	3,787	3,374	2,976	397	89.08	49.03
	平成19年度	3,126	2,793	2,389	404	89.34	54.82
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成18年度	1,134	1,134	1,063	71	100.00	100.00
	平成19年度	1,037	1,037	944	92	100.00	100.00
危険債権	平成18年度	2,089	1,862	1,549	312	89.13	57.94
	平成19年度	1,826	1,607	1,300	306	88.01	58.30
要管理債権	平成18年度	562	376	362	13	66.89	6.92
	平成19年度	263	149	143	5	56.59	4.95
正常債権	平成18年度	53,150					
	平成19年度	53,257					
合計	平成18年度	56,938					
	平成19年度	56,384					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

平成19年度 事業概況

●事業方針

中期3ヶ年経営計画「とうえい エスポワール21」の中間年度にあたり、引き続き経営理念として、「協同組織金融機関として、自主独立路線を堅持し、リレーションシップによる地域密着型経営に徹し、お客様よし、金庫よし、地域社会よし、の三方よしの好循環経営の実践」を掲げました。そのための基本方針①課題解決型金融の強化、②協同組織型金融の浸透、③持続可能で安定的な収益を確保する経営の三項目に沿って、「地域社会発展の架け橋になるために」中心的な役割を果たし、顧客満足度の高い、「地域のお客様から信頼される堅実な金庫」を目指し、「より強固な経営基盤の確立」と「経営体質の強化」を図るべく役職員全員が総力を挙げて取り組みました。

●金融経済環境

日本経済は、企業部門では大企業を中心に輸出や設備投資に支えられ底堅さを維持させてきましたが、年度後半にはエネルギー・原材料価格の高騰や建築基準法改正の影響などから景気は減速の状況を見せました。また、個人消費部門でも、企業部門での好業績が個人所得に反映されずエネルギー・穀物価格の上昇によるガソリン・食品などの値上げもあり個人消費の伸びが鈍化しました。当金庫のお取引先である中小零細企業におきましては、大企業中心の景気拡大の恩恵を受けることなく引き続き厳しい状況の中、原油価格の高騰によるエネルギー・原材料の値上げや建築基準法改正による建築確認の遅れなどによる影響により、より厳しい経営環境が続きました。

●業績

預金 普通預金については、年金受給口座の獲得に努め年金受給者の振込金が着実に増加しましたが、定期預金への振替や区画整理補償金の歩留まりからの貸出金返済などにより前年度比5億14百万円減少しました。一方、定期預金では、創立70周年記念に向け「プレ70周年記念定期預金」などの募集を行い、個人向け小口定期預金の推進を積極的に行ったことから前年度比29億61百万円増加しました。その結果、年度末預金残高は前年度末に比べ25億20百万円増加し、1,119億45百万円となりました。

融資 貸出金は、地域のお客様のニーズにお応えすべく、各種制度融資、住宅ローン、消費者ローンの積極的な推進活動を行いました。事業資金の需要低迷や同業者間の激しい金利競争、繰上げ返済などがあり、年度末残高は、前年度比6億27百万円減少し、540億94百万円となりました。しかしながら、期中平均残高では前年度後半での伸びが高かったため前年度比10億97百万円増加の535億47百万円となりました。

損益 資金運用収益は、貸出金利息が期中平均残高の増加により前年度比29百万円増加、預け金利息は利回りが上昇し前年度比53百万円増加、その他、有価証券では運用額の増加と利回り上昇により有価証券利息配当金が前年度比47百万円増加したことなどから合計で前年度比1億37百万円増加し、23億3百万円となりました。役員取引等収益は前年度比5百万円減少し1億66百万円となり、その他業務収益は、国債等債券売却益が前年度比8百万円減少したこと等により、前年度比10百万円減少の4百万円となりました。その他経常収益は、株式等売却益が前年度比68百万円減少し58百万円となったことなどにより前年度比69百万円減少し60百万円となりました。以上により経常収益は、前年度比52百万円増加し25億34百万円となりました。

一方、資金調達費用は、預金利回りの上昇から前年度比1億60百万円増加し、3億円となりました。役員取引等費用は、前年度とほぼ同額の93百万円となり、その他業務費用は、国債等債券償還損を6百万円計上しましたが債券等売却損がなくなったため前年度比3百万円減少の6百万円となりました。

経費については、人件費が前年度に比べ7百万円減少、一方、物件費は22百万円増加、税金は3百万円減少し経費全体では12百万円増加の15億82百万円となりました。

その他経常費用は、貸出金償却が前年度比23百万円減少し6百万円となり、これに米国のサブプライムローン問題からの金融市場混乱の影響を受けた株式市場の低迷及び新銀行東京の資産劣化等による株式等償却1億84百万円、金銭の信託運用損4百万円、過去に利益に繰り入れた睡眠預金の払い出しに備えるための引当金繰入29百万円等を計上し計2億25百万円となりました。以上により経常費用は前年度比2億48百万円増加し22億8百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年度比1億96百万円減少し3億25百万円となりました。

これに償却債権取立益40百万円等の特別利益41百万円、固定資産処分損等の特別損失を16百万円計上した税引前当期純利益は3億51百万円となり、法人税、住民税及び事業税52百万円、繰延税金資産を取り崩すための法人税等調整額26百万円を計上した当期純利益は2億72百万円となりました。

なお、本業での利益を表す業務純益は、前年度比97百万円減少し5億11百万円となっております。

●事業の展望

平成20年度の日本経済の先行きは、米国のサブプライムローン問題による信用収縮と消費減速による景気後退、その影響による我が国の輸出や設備投資の減少、原油等資源価格の高騰による企業収益の圧迫、その他ガソリン価格の上昇や穀物価格の高騰による食料品の値上げ等による消費の低迷など景気を減速させる要因が山積しており、景気後退に陥る可能性も否定できません。当金庫のお客様である中小零細企業の経営環境は更に厳しさを増すものと予想されます。このような状況のなかにおいて、当金庫を取り巻く金融、経済環境も大きく変革するとともに今後とも厳しい経営環境が想定されます。当金庫は地域経済の構造変化に対応するため、金融サービス業として一層の経営体質強化とお客様のニーズの変化に積極的な対応を図り、お客様から信頼確保に努めてまいります。

●当金庫が対処すべき課題

我々を取り巻く環境が大きく変化する中で、お客様が求めるサービスの質は年々高くなっており、お客様満足度競争に打ち勝つためには、お客様本位の質の高い金融サービスを提供しなければなりません。そのために役職員一人ひとりの品格、人間力を向上させ、お客様の問題を解決できる金融機関を目指します。あわせて地域への一段の浸透を図り、お客様、地域、当金庫の共存共栄により社会的に存在価値のある企業を目指してまいります。そのために安定的な収益確保ができる経営体質を確立し、法令遵守や企業倫理の確立を図り、社会的責任を果たすことのできる信用金庫となることで、地域社会やお客様から地域になくはならない金融機関として認めていただく努力を続けてまいります。

経営内容

● 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	68期 (18年3月末)	69期 (19年3月末)	70期 (20年3月末)
(資産の部)			
現 金	1,429,196	1,224,674	1,454,312
預 け 金	19,113,339	21,671,304	21,108,111
買 入 金 銭 債 権	992,462	458,245	682,119
金 銭 の 信 託	—	—	—
有 価 証 券	36,314,715	35,085,048	39,030,659
国 債	4,665,220	2,221,859	5,723,115
地 方 債	2,739,921	2,741,600	2,743,280
短 期 社 債	—	—	—
社 債	21,454,328	21,233,738	20,743,541
株 式	775,945	989,915	625,191
そ の 他 の 証 券	6,679,298	7,897,934	9,195,530
貸 出 金	52,891,331	54,722,483	54,094,529
割 引 手 形	2,401,718	2,325,050	1,970,784
手 形 貸 付	841,630	939,900	809,429
証 書 貸 付	48,013,734	50,083,755	50,072,005
当 座 貸 越	1,634,248	1,373,777	1,242,311
そ の 他 資 産	448,700	492,385	503,482
未 決 済 為 替 貸	42,435	48,354	39,064
信 金 中 金 出 資 金	188,100	188,100	188,100
前 払 費 用	—	5,772	4,461
未 収 収 益	189,282	232,842	245,544
そ の 他 の 資 産	28,882	17,315	26,312
動 産 不 動 産	2,938,437	—	—
事 業 用 動 産	125,441	—	—
事 業 用 不 動 産	2,763,111	—	—
保 証 金 そ の 他	49,883	—	—
有 形 固 定 資 産	—	2,842,243	2,826,470
建 物	—	491,677	437,125
土 地	—	2,249,977	2,249,977
建 設 仮 勘 定	—	—	9,135
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	—	100,588	130,232
無 形 固 定 資 産	—	49,684	47,839
ソ フ ト ウ ェ ア	—	17,759	16,034
の れ ん	—	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	31,924	31,804
繰 延 税 金 資 産	508,485	427,003	401,000
債 務 保 証 見 返	2,451,159	2,151,090	2,237,017
貸 倒 引 当 金	△ 387,381	△ 432,658	△ 430,036
(うち個別貸倒引当金)	(△ 283,568)	(△ 383,986)	(△ 398,575)
資 産 の 部 合 計	116,700,445	118,691,504	121,955,506

※貸借対照表の注記はP34に記載しております。

(単位：千円)

科 目	68期 (18年3月末)	69期 (19年3月末)	70期 (20年3月末)
(負債の部)			
預 金 積 金	106,430,883	109,424,413	111,945,205
当 座 預 金	2,353,491	2,511,277	2,447,829
普 通 預 金	30,475,656	33,116,913	32,602,551
貯 蓄 預 金	615,806	580,628	565,497
通 知 預 金	25,033	18,479	17,376
定 期 預 金	65,217,895	65,602,400	68,563,622
定 期 積 金	7,113,448	6,739,946	7,013,735
そ の 他 の 預 金	629,552	854,768	734,593
そ の 他 負 債	1,411,356	407,193	910,509
未 決 済 為 替 借	28,365	36,756	30,951
未 払 費 用	90,780	89,860	199,621
給 付 補 て ん 備 金	5,680	5,061	8,549
未 払 法 人 税 等	178,545	187,673	65,410
前 受 収 益	32,184	25,545	31,527
職 員 預 り 金	47,361	39,057	36,628
そ の 他 の 負 債	1,028,438	23,239	537,821
賞 与 引 当 金	55,217	58,966	58,902
退 職 給 付 引 当 金	320,732	297,665	299,447
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	54,908	68,817	57,351
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	—	—	29,797
偶 発 損 失 引 当 金	—	—	94
繰 延 税 金 負 債	—	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	472,818	472,818	472,818
債 務 保 証	2,451,159	2,151,090	2,237,017
負 債 の 部 合 計	111,197,075	112,880,965	116,011,144
会 員 勘 定	5,503,369	—	—
出 資 金	502,368	—	—
普 通 出 資 金	502,368	—	—
利 益 剰 余 金	4,252,554	—	—
利 益 準 備 金	488,476	—	—
特 別 積 立 金	2,151,334	—	—
当 期 未 処 分 剰 余 金 (当 期 純 利 益)	1,612,742 (518,936)	— (—)	— (—)
土 地 再 評 価 差 額 金	760,207	—	—
株 式 等 評 価 差 額 金	△ 11,761	—	—
処 分 未 済 持 分	—	—	—
負 債 及 び 会 員 勘 定 の 部 合 計	116,700,445	—	—
(純資産の部)			
出 資 金	—	513,528	517,983
普 通 出 資 金	—	513,528	517,983
利 益 剰 余 金	—	4,581,197	4,833,646
利 益 準 備 金	—	502,368	513,528
そ の 他 利 益 剰 余 金	—	4,078,829	4,320,117
特 別 積 立 金	—	2,201,334	2,245,557
(70周年記念事業積立金)	(—)	(50,000)	(94,222)
当 期 未 処 分 剰 余 金	—	1,877,494	2,074,560
処 分 未 済 持 分	—	—	—
自 己 優 先 出 資	—	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—	—
会 員 勘 定 合 計	—	5,094,726	5,351,629
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	△ 44,395	△ 167,475
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	760,207	760,207
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	715,812	592,731
純 資 産 の 部 合 計	—	5,810,538	5,944,361
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	—	118,691,504	121,955,506

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	68期(17年度)	69期(18年度)	70期(19年度)
経常収益	2,280,734	2,482,388	2,534,418
資金運用収益	1,910,718	2,165,616	2,303,066
貸出金利息	1,305,824	1,470,266	1,500,068
預け金利息	22,175	72,229	125,593
有価証券利息配当金	562,305	605,876	653,076
その他の受入利息	20,413	17,244	24,328
役務取引等収益	171,921	172,053	166,359
受入為替手数料	109,925	111,485	108,637
その他の役務収益	61,995	60,567	57,722
その他業務収益	28,585	14,396	4,062
外国為替売買益	120	62	—
国債等債券売却益	20,805	8,799	—
国債等債券償還益	3,630	3,457	2,075
その他の業務収益	4,028	2,077	1,987
その他経常収益	169,509	130,321	60,929
株式等売却益	136,180	127,579	58,796
金銭の信託運用益	29,646	—	—
その他の経常収益	3,682	2,742	2,133
経常費用	1,732,414	1,960,570	2,208,885
資金調達費用	72,787	139,475	300,391
預金利息	68,311	135,923	292,869
給付補てん備金繰入額	4,224	3,336	7,327
借入金利息	3	—	—
その他の支払利息	248	214	194
役務取引等費用	89,951	94,160	93,622
支払為替手数料	31,949	32,076	31,217
その他の役務費用	58,002	62,083	62,405
その他業務費用	2,321	10,006	6,587
外国為替売買損	—	—	28
国債等債券売却損	—	9,152	—
国債等債券償還損	2,307	613	6,484
国債等債券償却	—	—	—
その他の業務費用	13	240	74
経費	1,555,488	1,569,811	1,582,360
人件費	1,023,977	1,046,256	1,039,062
物件費	490,245	486,892	509,641
税金	41,265	36,662	33,656
その他経常費用	11,865	147,116	225,923
貸倒引当金繰入額	—	48,936	—
貸出金償却	8,596	30,511	6,932
株式等売却損	1,279	17,640	—
株式等償却	—	31,810	184,100
金銭の信託運用損	31	17,228	4,631
その他資産償却	—	—	—
その他の経常費用	1,958	988	30,259
経常利益	548,320	521,817	325,533

(単位：千円)

科 目	68期(17年度)	69期(18年度)	70期(19年度)
特 別 利 益	250,617	98,189	41,605
固定資産処分益	—	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—	932
償却債権取立益	68,407	98,189	40,608
その他の特別利益	182,210	—	63
特 別 損 失	46,538	3,522	16,031
固定資産処分損	6,333	1,100	14,729
減 損 損 失	40,205	—	—
その他の特別損失	—	2,421	1,302
税引前当期純利益	752,399	616,484	351,106
法人税・住民税及び事業税	176,860	191,633	52,493
法人税等調整額	56,602	81,482	26,003
当期純利益	518,936	343,368	272,610
前期繰越金	1,382,552	1,534,125	1,796,172
土地再評価差額金取崩額	△ 288,746	—	—
70周年記念事業積立金取崩額	—	—	5,777
当期末処分剰余金	1,612,742	1,877,494	2,074,560

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益金額26円41銭
 3. その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額29,797千円を含んでおります。

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	68期(17年度)	69期(18年度)	70期(19年度)
当期末処分剰余金	1,612,742,760	1,877,494,037	2,074,560,253
前期繰越金	1,382,552,922	1,534,125,819	1,796,172,214
当期純利益	518,936,659	343,368,218	272,610,363
土地再評価取崩額	△ 288,746,821	—	—
70周年記念事業積立金取崩額	—	—	5,777,676
剰余金処分額	78,616,941	81,321,823	30,228,294
利益準備金	13,892,000	11,160,000	4,455,000
普通出資に対する配当金 (配当率)	14,724,941 (年3%の割)	20,161,823 (年4%の割)	25,773,294 (年5%の割)
特別積立金	50,000,000	50,000,000	—
70周年記念事業積立金	50,000,000	50,000,000	—
次期繰越金	1,534,125,819	1,796,172,214	2,044,331,959

※平成19年度の配当金については、70周年記念配当分1%が含まれております。

● 貸借対照表の注記

注 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～47年 動産 5年～15年
(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、7百万円減少しております。

4.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5.外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付けております。

6.貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署(自己査定委員会)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,753百万円であります。

7.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

8.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなくなったため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の最近の積立状況及び制度全体の拠出割合等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	1,391,419百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,588,552百万円
差引額	△197,132百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成19年3月31日現在) 0.1234%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274,571百万円及び別途積立金77,438百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金25百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員による退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

10.睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は29百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、29百万円それぞれ減少しております。

11.偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当期から将来の負担金支払見込額を計上しております。

12.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13.消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

14.理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額160百万円

15.有形固定資産の減価償却累計額1,486百万円

16.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部、オンライン端末機及び車輛については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

17.貸出金のうち、破綻先債権額は40百万円、延滞債権額は2,797百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金であります。

18.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は263百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,102百万円あります。

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は

1,970百万円あります。

22.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 100百万円	預金 161百万円
その他資産 4百万円	

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金1,200百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は5百万円あります。

23.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△641百万円

24.出資1口当たりの純資産額573円79銭

25.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	5,723	5,826	103	103	—
地方債	2,743	2,789	45	45	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	20,743	20,705	△38	164	202
その他	9,174	8,499	△674	11	686
外国債券	9,174	8,499	△674	11	686
合計	38,384	37,820	△563	324	888

(注) 1.時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	772	605	△167	—	167
債券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	772	605	△167	—	167

(注) 1.貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3.その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、142百万円(うち、株式142百万円)であります。また減損処理基準は以下のとおりであります。

(1)取得原価に対して時価の下落が50%以上の銘柄
(2)取得原価に対して時価の下落が30%以上50%未満の銘柄で、過去の株価動向等から回復する見込みがあると認められないもの
なお、上記の評価差額△167百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

26.当期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	2,000	—	—
株式	911	58	—

27.時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

内容	金額(百万円)
その他有価証券	40
非上場株式	19
投資事業有限責任組合出資金	20

28.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	7,238	15,007	6,964	—
国債	3,501	42	2,179	—
地方債	201	1,913	627	—
社債	3,535	13,051	4,156	—
その他	694	2,682	400	5,397
外国債券	694	2,682	400	5,397
合計	7,932	17,689	7,364	5,397

29.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,632百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,038百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の他相の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損算入限度額超過額	636 百万円
退職給付引当金損算入限度額超過額	79
減価償却超過額	67
その他	44
繰延税金資産小計	829
評価性引当額	△428
繰延税金資産合計	401

31.(表示方法の変更)

有形固定資産の「建物」に含めて表示していた「構築物」は、当期から「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。

32.(会計方針の変更)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行期日(半年毎に)終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

● 会計監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、会計監査人 太陽ASG監査法人の監査を受けております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月27日

東栄信用金庫
理事会 御中

太陽ASG監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 永岡 喜好 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、東栄信用金庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

貸借対照表注10に記載のとおり、金庫は当事業年度より睡眠預金払戻損失引当金を計上している。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成19年度における貸借対照表、損益計算表及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成20年6月27日
東栄信用金庫
理事長

中里 恵明 

● 最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益 (千円)	2,460,344	2,214,391	2,280,734	2,482,388	2,534,418
経常利益 (千円)	421,254	369,597	548,320	521,817	325,533
当期純利益 (千円)	263,664	410,492	518,936	343,368	272,610
出資総額 (百万円)	454	488	502	513	517
出資総口数 (千口)	9,094	9,769	10,047	10,270	10,359
純資産額 (百万円)	4,765	5,158	5,503	5,810	5,944
総資産額 (百万円)	108,044	110,407	114,249	116,540	119,718
預金積金残高 (百万円)	102,164	104,247	106,430	109,424	111,945
貸出金残高 (百万円)	50,204	52,503	52,891	54,722	54,094
有価証券残高 (百万円)	27,508	30,274	36,314	35,085	39,030
単体自己資本比率 (%)	8.41	8.37	8.66	8.78	9.22
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	1.5	1.5	1.5	2.0	2.5
職員数 (人)	146	145	149	155	156

(注) 総資産額については、貸借対照表の資産の合計から債務保証見返を控除して計上しております。

● 業務純益、業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務純益	404,975	608,420	511,271
資金運用収支	1,838,096	2,026,141	2,002,675
資金運用収益	1,910,718	2,165,616	2,303,066
資金調達費用	72,622	139,475	300,391
役務取引等収支	81,969	77,893	72,736
役務取引等収益	171,921	172,053	166,359
役務取引等費用	89,951	94,160	93,622
その他業務収支	26,264	4,389	△ 2,524
その他業務収益	28,585	14,396	4,062
その他業務費用	2,321	10,006	6,587
業務粗利益	1,946,329	2,109,043	2,073,628
業務粗利益率	1.86%	1.95%	1.86%

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 利益率

(単位：%)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.49	0.45	0.27
総資産当期純利益率	0.46	0.30	0.23

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

2. 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● その他業務利益の内訳

(単位：千円)

項目	平成18年度	平成19年度
その他業務収益	14,396	4,062
外国為替売買益	62	—
国債等債券売却益	8,799	—
国債等債券償還益	3,457	2,075
その他の業務収益	2,077	1,987
その他業務費用	10,006	6,587
外国為替売買損	—	28
国債等債券売却損	9,152	—
国債等債券償還損	613	6,484
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	240	74
その他業務利益	4,389	△ 2,524

● 経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成18年度	平成19年度
人件費	1,046,256	1,039,062
報酬給料手当	839,433	836,818
退職給付費用	96,562	89,948
その他	110,260	112,295
物件費	486,892	509,641
事務費	193,730	205,544
うち旅費・交通費	2,266	2,227
うち通信費	25,112	24,843
うち事務機械賃借料	6,310	9,237
うち事務委託費	108,848	112,144
固定資産費	67,236	75,767
うち土地建物賃借料	1,677	1,677
うち保全管理費	49,224	48,745
事業費	57,116	56,760
うち広告宣伝費	17,314	14,370
うち交際費・寄贈費・諸会費	29,716	30,411
人事厚生費	13,814	10,339
減価償却費	70,015	74,162
その他(預金保険料)	84,980	87,066
税金	36,662	33,656
合計	1,569,811	1,582,360

● 資金運用収支の内訳

区分	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
資金運用勘定	107,646	111,255	2,165,616	2,303,066	2.01	2.07
うち貸出金	52,449	53,547	1,470,266	1,500,068	2.80	2.80
うち預け金	19,392	19,893	72,229	125,593	0.37	0.63
うち買入金銭債権	597	1,040	9,720	16,804	1.62	1.61
うち有価証券	35,019	36,586	605,876	653,076	1.73	1.78
資金調達勘定	106,165	109,382	138,855	299,650	0.13	0.27
うち預金積金	106,597	109,618	139,260	300,197	0.13	0.27
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度718百万円、平成19年度773百万円)及び金銭の信託の平均残高(平成18年度476百万円、平成19年度274百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高(平成18年度476百万円、平成19年度274百万円)、及び金銭の信託見合費用(平成18年度619千円、平成19年度741千円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 利鞘

(単位：%)

区分	平成18年度	平成19年度
資金運用利回	2.01	2.07
資金調達原価率	1.59	1.70
総資金利鞘	0.42	0.37

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	59,121	195,776	254,897	73,726	63,723	137,450
うち貸出金	12,057	152,384	164,441	30,752	△ 949	29,802
うち預け金	311	49,742	50,054	1,911	51,452	53,363
うち買入金銭債権	△ 4,780	1,613	△ 3,166	7,157	△ 73	7,083
うち有価証券	46,666	△ 3,096	43,570	27,615	19,583	47,199
支 払 利 息	1,516	65,171	66,687	4,353	156,562	160,916
うち預金積金	1,658	65,066	66,725	4,055	156,881	160,936
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2.国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円・%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	34,150	32.0	35,440	32.3
定 期 性 預 金	72,031	67.6	73,728	67.2
そ の 他 の 預 金	416	0.4	449	0.4
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	106,597	100.0	109,618	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
3.その他の預金＝別段預金＋納税準備預金
4.国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 定期預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
定 期 預 金	65,602	68,563
固定金利定期預金	63,855	64,014
変動金利定期預金	1,745	4,547
そ の 他	2	2

● 預金者別残高と構成比

(単位：百万円・%)

項 目	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	91,647	86.1	93,552	85.4	96,428	86.1
法 人	14,783	13.9	15,871	14.5	15,516	13.8
うち一般法人	13,129	12.3	14,302	13.0	13,668	12.2
うち金融機関	636	0.6	693	0.6	674	0.6
うち公金	1,017	1.0	875	0.7	1,173	1.0
合 計	106,430	100.0	109,424	100.0	111,945	100.0

● 財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
財 形 貯 蓄	4,567	4,567

● 1店舗および役職員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1店舗当たり預金残高	10,643	10,942	11,194
1人当たり預金残高	677	671	686

● 1店舗および役職員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1店舗当たり貸出金残高	5,289	5,472	5,409
1人当たり貸出金残高	336	335	331

● 貸出金科目別平均残高と構成比

(単位：百万円・%)

科目	平成18年度		平成19年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,211	4.2	2,056	3.8
手形貸付	941	1.7	818	1.5
証書貸付	47,956	91.4	49,487	92.4
当座貸越	1,339	2.5	1,185	2.2
合計	52,449	100.0	53,547	100.0

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
貸出金	54,722	54,094
変動金利	29,162	28,953
固定金利	25,560	25,140

● 貸出金の担保内訳と構成比

(単位：百万円・%)

種類	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	3,108	5.8	2,534	4.6	2,402	4.4
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	27,322	51.7	33,355	60.9	32,624	60.3
信用保証協会・信用保険	12,721	24.1	7,377	13.5	8,222	15.2
保証	2,096	4.0	7,583	13.9	7,282	13.4
信用	7,642	14.4	3,870	7.1	3,561	6.5
その他	—	—	—	—	—	—
合計	52,891	100.0	54,722	100.0	54,094	100.0

● 貸出金資金用途別残高

(単位：百万円・%)

区分	平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	32,221	58.9	32,314	59.7
運転資金	22,501	41.1	21,780	40.3
合計	54,722	100.0	54,094	100.0

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
消費者ローン	910	1,500	1,518
住宅ローン	13,920	13,956	13,177

● 代理貸付残高の内訳と構成比

(単位：百万円・%)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	2,356	32.5	2,081	31.1	2,188	33.2
国民生活金融公庫	188	2.6	151	2.3	109	1.6
中小企業金融公庫	20	0.3	10	0.1	6	0.0
住宅金融支援機構	4,654	64.2	4,417	66.2	4,260	64.6
(独)福祉医療機構	8	0.1	8	0.1	7	0.1
中小企業基盤整備機構	26	0.3	14	0.2	12	0.2
合 計	7,254	100.0	6,682	100.0	6,585	100.0

※住宅金融公庫は平成19年4月から住宅金融支援機構に名称変更となりました。

● 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

担保の種類	平成18年度	平成19年度
当金庫預金積金	1	1
不動産	1,985	2,107
小 計	1,986	2,108
信用保証協会・信用保証	46	44
信用保証	—	0
信用	117	82
合 計	2,151	2,237

● 貸出金業種別内訳と構成比

(単位：百万円・%)

業種区分	平成18年度			平成19年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	330	5,915	10.8	319	6,259	11.5
農業	2	211	0.3	2	90	0.1
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	1	5	0.0	1	0	0.0
鉱業	1	3	0.0	—	—	—
建設業	295	5,863	10.7	300	5,726	10.5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	25	0.0	2	6	0.0
運輸業	49	1,084	1.9	55	1,243	2.2
卸売業、小売業	175	2,506	4.5	177	2,393	4.4
金融・保険業	10	879	1.6	9	856	1.5
不動産業	154	11,624	21.2	193	13,224	24.4
各種サービス業	196	3,033	5.5	208	3,084	5.7
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,177	23,569	43.0	3,039	21,207	39.2
合 計	4,394	54,722	100.0	4,305	54,094	100.0
(会 員)	3,201	53,152	97.1	3,167	52,026	96.2
(会 員 外)	1,193	1,570	2.9	1,138	2,067	3.8

(注) 不動産業には、地方公共団体の外郭団体である土地開発公社も含んでおります。

● 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度	103	48	—	103
	平成19年度	48	31	—	48
個別貸倒引当金	平成18年度	283	383	3	279
	平成19年度	383	398	1	382
合 計	平成18年度	387	432	3	383
	平成19年度	432	430	1	430

● 貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	30	6

● 預貸率

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
貸出金(期末残高)…(A)	54,722	54,094
預金(期末残高)…(B)	109,424	111,945
預貸率	(A/B)	48.32%
	期中平均	48.84%

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 公共債引受額

(単位：百万円)

種類	平成17年度	平成18年度	平成19年度
国債	67	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	104	113	132
合計	171	113	132

● 公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
公共債窓販実績	69	65	85

● 内国為替取扱実績

(単位：百万円・件)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込	件数	166,996	149,842	168,874	153,548	162,409	154,882
	金額	92,768	75,228	86,531	84,613	96,174	89,463
代金取立	件数	3,004	1,314	2,702	1,179	2,633	1,100
	金額	3,109	2,319	2,916	2,463	2,942	2,416

● 会員数

(単位：人)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会員数	11,641	12,010	12,056

● 規則第102条第1項第5号に掲げる取引のお取り扱いはございません。

金融先物取引等

金融等デリバティブ取引

先物外国為替取引

有価証券店頭デリバティブ取引・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引

有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引

● 金銭の信託関係

平成20年3月31日現在では残高はございませんが、期中において3億円を金銭の信託として運用しております。

● 商品有価証券

(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)

お取扱いはございません。

● 有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
国 債	3,167	3,339
地 方 債	2,739	2,741
短 期 社 債	—	125
社 債	21,278	21,196
株 式	683	953
外 国 証 券	7,136	8,210
そ の 他 の 証 券	13	20
計	35,019	36,586

● 売買目的有価証券

お取扱いはございません。

● 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成18年度					平成19年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損				益	損
国 債	2,221	2,234	12	21	8	5,723	5,826	103	103	—
地 方 債	2,741	2,762	20	29	8	2,743	2,789	45	45	—
社 債	21,233	21,211	△ 22	104	126	20,743	20,705	△ 38	164	202
そ の 他	7,879	7,764	△ 114	30	144	9,174	8,499	△ 674	11	686
外国証券	7,879	7,764	△ 114	30	144	9,174	8,499	△ 674	11	686
合 計	34,076	33,972	△ 104	185	289	38,384	37,820	△ 563	324	888

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

● その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成18年度					平成19年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価 差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価 差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	973	929	△44	3	48	772	605	△167	—	167
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	973	929	△44	3	48	772	605	△167	—	167

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

● 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国証券	—	—
子会社・子法人等株式 及び関連法人等株式	—	—
その他有価証券	78	40
非上場株式	60	19
投資事業有限責任組合出資金	18	20

● 有価証券の残存期間別残高

平成18年度

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国 債	—	499	42	31	1,648	—	—	2,221
地 方 債	—	1,281	499	333	627	—	—	2,741
社 債	2,406	8,290	5,821	1,591	3,123	—	—	21,233
株 式	—	—	—	—	—	—	989	989
外国証券	498	985	1,297	400	299	3,500	898	7,879
その他の証券	—	—	—	—	—	—	18	18

平成19年度

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国 債	3,501	—	42	1,127	1,052	—	—	5,723
地 方 債	201	1,278	634	627	—	—	—	2,743
社 債	3,535	9,950	3,101	2,318	1,838	—	—	20,743
株 式	—	—	—	—	—	—	625	625
外国証券	694	899	1,782	400	—	4,499	898	9,174
その他の証券	—	—	—	—	—	—	20	20

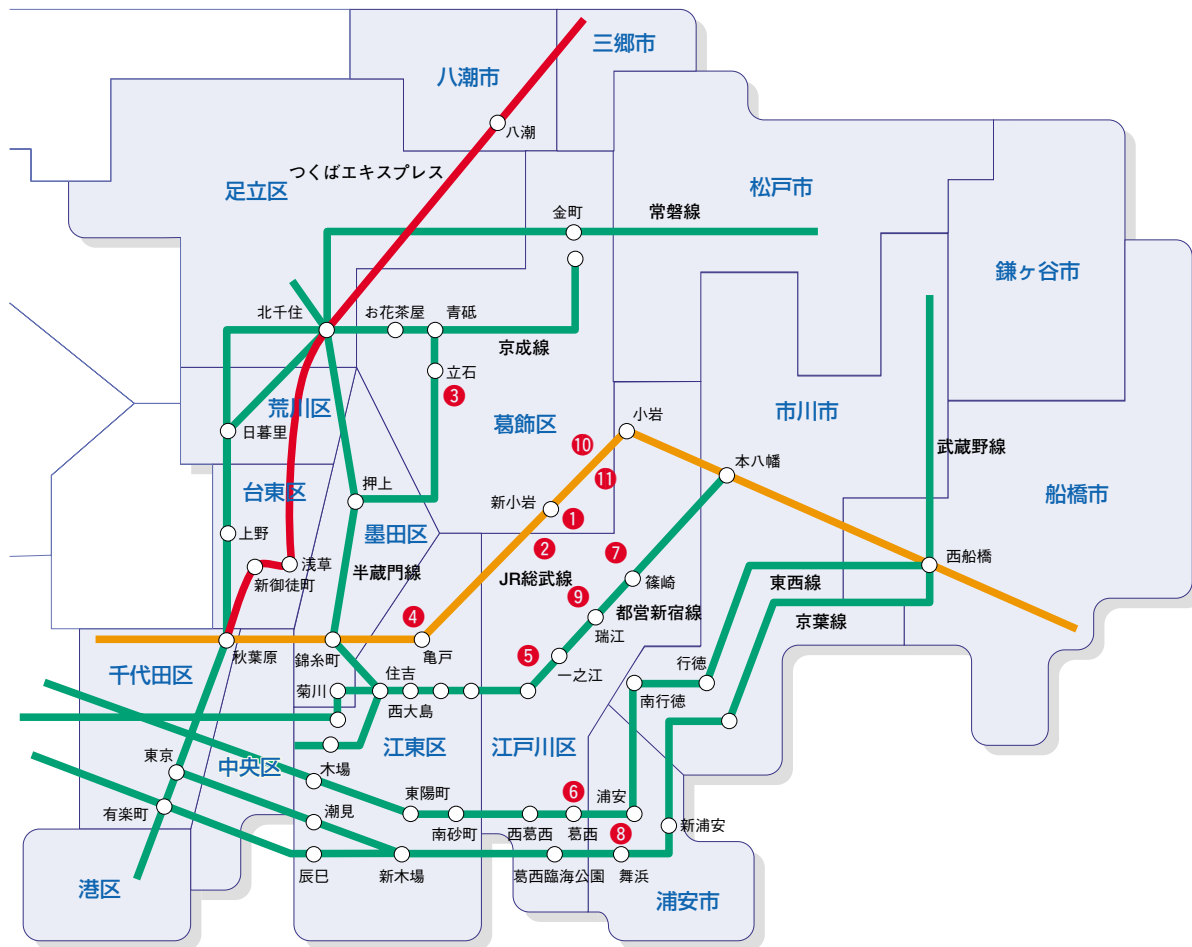
● 預証率

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
有価証券(期末残高)…(A)	35,085	39,030
預 金(期末残高)…(B)	109,424	111,945
預証率	(A/B)	34.86%
	期中平均	33.37%

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

ネットワーク



● 店舗一覧

店番	店名	住所	電話番号	貸金庫	外貨両替	スポーツ振興くじ (toto)	ATM			両替機
							平日	土曜日	日曜日	
① 090	本 部	〒124-8501 葛飾区新小岩1-52-8	03-5607-1121							
① 001	本店営業部	〒124-8501 葛飾区新小岩1-52-8	03-3653-3111	◆	💰	toto	★	●	◎	■
② 001	松島出張所	〒132-0031 江戸川区松島4-40-3	03-5607-5001		💰		★	●	◎	
③ 002	立石支店	〒124-0012 葛飾区立石1-17-12	03-3692-4811		💰		★	●		■
④ 003	亀戸支店	〒136-0071 江東区亀戸3-46-17	03-3684-1111		💰	toto	★	●		
⑤ 004	江戸川支店	〒132-0024 江戸川区一之江7-29-7	03-3652-4821		💰		★	●		
⑥ 005	葛西支店	〒134-0084 江戸川区東葛西5-45-3	03-3680-3521		💰		★	●		
⑦ 006	篠崎支店	〒133-0061 江戸川区篠崎町1-260-2	03-3678-2111		💰		★	●		
⑧ 007	浦安支店	〒279-0041 浦安市堀江2-29-6	047-352-1111		💰		★	●		
⑨ 008	新堀支店	〒132-0001 江戸川区新堀2-16-16	03-3677-4911		💰		★	●		
⑩ 009	奥戸支店	〒124-0022 葛飾区奥戸4-14-12	03-5670-6111	◆	💰		★	●		
⑪ 010	本一色支店	〒133-0044 江戸川区本一色3-24-16	03-5662-2111	◆	💰		★	●		

● 外貨両替

- 💰 …外貨両替取扱店
- 💵 …外貨両替取次店

● スポーツ振興くじ (toto)

サッカーくじの当せん金の払戻しを本店営業部、亀戸支店にて行っています。

ATMご利用時間

	当金庫カード	他金庫カード
平 日	8:30~19:00	8:30~19:00
土 曜 日	8:30~17:00	8:30~17:00
日 曜 日	9:00~17:00	9:00~17:00
祝 休 日	9:00~17:00	9:00~17:00



本部

〒124-8501
葛飾区新小岩1-52-8
Tel.03-5607-1121
Fax.03-5607-1530

本店営業部

〒124-8501
葛飾区新小岩1-52-8
Tel.03-3653-3111
Fax.03-5607-6577

松島出張所

〒132-0031
江戸川区松島4-40-3
Tel.03-5607-5001
Fax.03-5607-5004

立石支店

〒124-0012 葛飾区立石1-17-12
Tel.03-3692-4811 Fax.03-3696-9659



亀戸支店

〒136-0071 江東区亀戸3-46-17
Tel.03-3684-1111 Fax.03-3684-1115



江戸川支店

〒132-0024 江戸川区一之江7-29-7
Tel.03-3652-4821 Fax.03-3674-7062



葛西支店

〒134-0084 江戸川区東葛西5-45-3
Tel.03-3680-3521 Fax.03-3869-4761



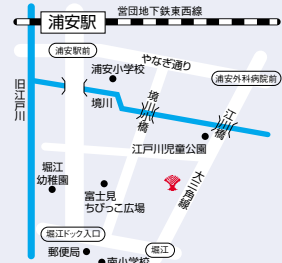
篠崎支店

〒133-0061 江戸川区篠崎町1-260-2
Tel.03-3678-2111 Fax.03-3698-5943



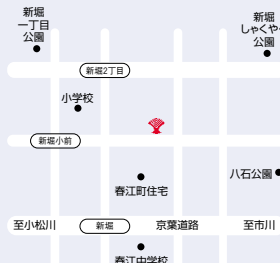
浦安支店

〒279-0041 浦安市堀江2-29-6
Tel.047-352-1111 Fax.047-351-0262



新堀支店

〒132-0001 江戸川区新堀2-16-16
Tel.03-3677-4911 Fax.03-3677-4915



奥戸支店

〒124-0022 葛飾区奥戸4-14-12
Tel.03-5670-6111 Fax.03-5670-6114



本一色支店

〒133-0044 江戸川区本一色3-24-16
Tel.03-5662-2111 Fax.03-5662-2120



沿革

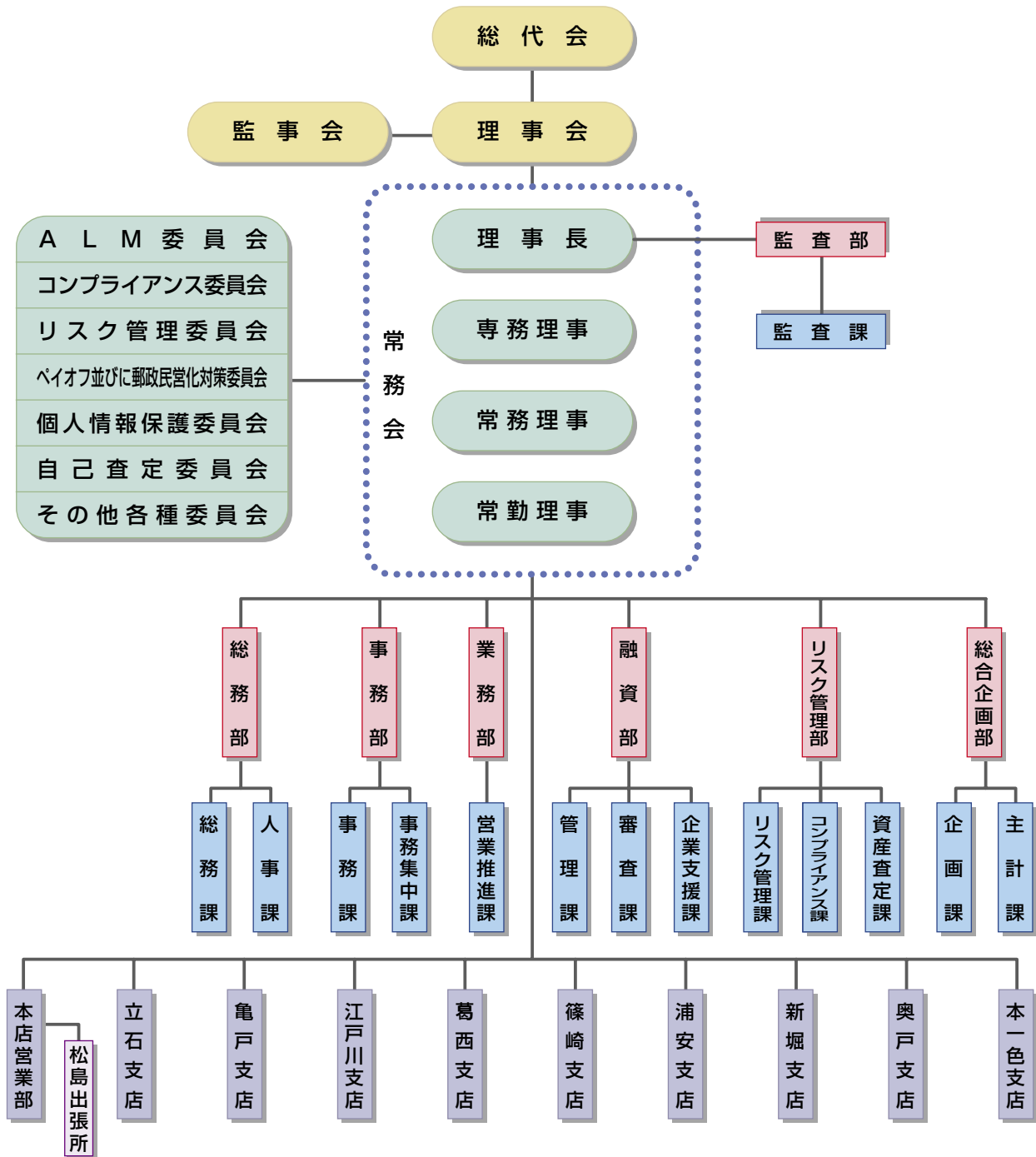
昭和

- 13年 9月 8日 産業組合法により有限責任下小松信用組合設立 初代組合長 佐藤 重
葛飾区下小松 1402 番地へ事務所をおく
- 17年 3月 10日 事務所を葛飾区下小松町 1429 番地へ新築移転（現在地）
- 23年 4月 29日 第2代組合長 佐藤栄太郎就任
- 24年 4月 9日 市街地信用組合法により下小松信用組合に改組
- 27年 5月 15日 信用金庫法制定により東栄信用金庫に改組
初代理事長 佐藤栄太郎就任
- 28年 5月 15日 立石支店開店
- 28年 7月 5日 第2代理事長 酒井良治就任
- 30年 1月 20日 亀戸支店開店
- 30年 7月 25日 国民金融公庫と代理業務契約
- 31年 12月 10日 中小企業金融公庫と代理業務契約
- 34年 2月 16日 全国信用金庫連合会と代理業務契約
- 34年 10月 31日 中小企業退職金共済事業団と代理業務契約
- 37年 5月 17日 第3代理事長 張替倉吉就任
- 37年 9月 17日 江戸川支店開店
- 40年 6月 28日 葛西支店開店
- 40年 11月 29日 新本店建築 営業開始
- 40年 12月 1日 中小企業事業団と代理業務契約
- 43年 2月 1日 環境衛生金融公庫と代理業務契約
- 44年 5月 24日 第4代理事長 岩楯重銚就任
- 49年 10月 17日 篠崎支店開店

- 49年 12月 15日 日本銀行当座取引開始
- 50年 11月 25日 日本銀行歳入代理店に指定
- 51年 11月 29日 浦安支店開店
- 54年 4月 1日 住宅金融公庫と代理業務契約
- 59年 5月 14日 第5代理事長 大野 満就任
- 59年 12月 1日 証券業務取扱開始
- 62年 12月 10日 新堀支店開店
- 平成
- 3年 12月 24日 本店営業部松島出張所開店
- 4年 2月 26日 奥戸支店開店
- 5年 12月 13日 本一色支店開店
- 6年 1月 17日 FAXOCR 為替本部集中処理開始
- 7年 6月 6日 東京都信用金庫健康保険組合の理事長に大野満理事長就任
- 8年 9月 6日 東栄しんきん通り会誕生
- 9年 5月 9日 大野理事長、勲5等瑞宝章受章
- 11年 6月 23日 第6代理事長 柴田幸孝就任
- 12年 3月 6日 デビットカードサービス取扱開始
- 12年 12月 4日 しんきんゼロネット取扱開始
- 13年 1月 10日 テレホンバンキング共同システム導入
- 13年 3月 5日 サッカーくじ払戻業務2店舗で開始
- 13年 4月 2日 城東地区6信金（足立・亀有・小岩・小松川・成和・東栄）の業務提携（Σバンクグループ発表）※現在は4金庫
- 14年 4月 2日 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 10月 1日 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 16年 6月 21日 第7代理事長 小川恒明就任
- 16年 9月 6日 インターネットバンキング取扱開始
- 19年 6月 21日 第8代理事長 中里恵明就任

組織図

(平成20年6月末現在)



理事・監事の氏名及び役職名 (平成20年6月末現在)

理事長(代表理事) 中里 恵明	常勤理事(リスク管理部長) 林 正男	常勤監事 秋葉 洋
常務理事(代表理事) 柳谷 勝弘	常勤理事(業務部長) 畠中 民雄	監事 大塚 恒夫
常務理事(代表理事) 山本 寛	常勤理事(融資部長) 山崎 清志	員外監事 鈴木 芳徳

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

1 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	46
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	46
(3) 事務所の名称及び所在地	45
2 金庫の主要な事業の内容	14～15
3 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	29
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	36
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務純益、業務粗利益及び業務粗利益率	36
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	36
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利鞘	37
エ. 受取利息及び支払利息の増減	38
オ. 総資産経常利益率	36
カ. 総資産当期純利益率	36
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	38
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	38
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39
イ. 固定金利及び変動金利区分ごとの貸出金残高	39
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	39
エ. 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	39
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	40
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	41
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	42
イ. 有価証券の残存期間別残高	43
ウ. 有価証券の種類別、平均残高	42
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	43
4 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	20～21
(2) コンプライアンス（法令等遵守）の体制	18
5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30～34
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	28
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	22
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	23
ウ. 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	24
エ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等	25
オ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	26
カ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	26
キ. 証券化エクスポージャーに関する事項	26
ク. オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	26
ケ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	26
コ. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	27
サ. 銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	27
シ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	27
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	22
イ. 自己資本の充実度に関する事項	23
ウ. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	24
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	26
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	26
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	26
キ. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	27
ク. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	27
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	42
② 金銭の信託	41
③ 規則第102条 第1項第5号に掲げる取引	41
金融先物取引等	
金融等デリバティブ取引	
先物外国為替取引	
有価証券店頭デリバティブ取引・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
(6) 貸出金償却の額	41
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	35
金融再生法開示債権額	28

あなたの街のあなたの金庫

東業信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/toei/>